

中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標 の期間における業務の実績に関する報告書

(中期目標期間 令和3年4月1日～令和9年3月31日)

令和7年6月



公立大学法人
富 山 県 立 大 学

目次

○法人の概要

○項目別の概要

第1 教育に関する目標

- 1 学生の確保に関する目標
- 2 教育内容に関する目標
 - (1)教育内容の充実
 - (2)特色ある教育の推進
- 3 教育の実施体制に関する目標
 - (1)教職員の配置
 - (2)教育環境の整備・拡充
 - (3)教育の質の改善
 - (4)専門看護師など高度な看護人材等の育成
 - (5)デジタル化の進展に対応した人材の育成
- 4 学生への支援に関する目標
 - (1)学習支援
 - (2)生活支援
 - (3)キャリア形成支援

第2 研究に関する目標

- 1 研究の方向性と研究の成果に関する目標
 - (1)産業、保健及び医療の発展に貢献する研究の推進
 - (2)研究成果の地域・社会への還元
- 2 研究実施体制に関する目標
 - (1)研究支援体制の充実
 - (2)研究環境の整備・拡充
 - (3)男女共同参画の推進
 - (4)研究活動の評価及び改善

第3 地域貢献に関する目標

- 1 地域・社会への貢献に関する目標
 - (1)産学官金・医療機関等の連携
 - (2)地域との連携
 - (3)教育機関との連携
 - (4)地域課題解決への貢献
 - (5)地域への優秀な人材の供給

2 国際化の推進に関する目標

- (1)国際化に対応した人材の育成
- (2)教職員の国際交流の推進

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

- (1)機動性の高い運営の推進
- (2)学外の意見が反映される運営体制の構築
- (3)内部監査機能の充実

2 教育研究組織の見直しに関する目標

3 人事の適正化に関する目標

- (1)柔軟で多様な人事制度の構築
- (2)教員評価制度の適切な運用

4 事務の効率化に関する目標

- (1)事務局組織の見直し
- (2)事務処理の効率化

第5 財務内容の改善に関する目標

1 自己収入の増加に関する目標

- (1)外部研究資金等の獲得
- (2)学生納付金の適正な徴収

2 予算の効率的な執行に関する目標

3 資産の運用管理に関する目標

第6 自己点検評価及び情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

2 情報発信の推進に関する目標

- (1)情報公開の推進
- (2)積極的な広報の推進

第7 その他業務運営に関する目標

1 施設設備の整備に関する目標

2 安全管理等に関する目標

- (1)安全衛生管理
- (2)情報セキュリティ体制の整備

3 社会的責任に関する目標

○その他参考事項

1 概況

(1)法人名

公立大学法人富山県立大学（大学名 富山県立大学）

(2)所在地

富山県射水市黒河5180番地

(3)役員の状況

理事長	渋谷 克人（H31.4.1～R5.3.31）	山本 修（R5.4.1～）
副理事長（学長）	下山 勲（H31.4.1～R7.3.31）	小笠原 司（R7.4.1～）
理事	5名	
監事	2名	

(4)学部等の構成

（学部） 工学部、情報工学部（※R6.4.1開設）、看護学部
（研究科） 工学研究科、看護学研究科（※R5.4.1設置）
（附属施設） 附属図書館、地域連携センター、キャリアセンター、情報基盤センター、生物・医薬品工学研究センター、DX教育研究センター（※R4.4.1開設）

(5)学生数及び教職員数

	R3	R4	R5	R6	R7
学 部 学 生	1,810人	1,962人	1,990人	2,070人	2,128人
大 学 院 生	221人	265人	290人	323人	360人
専 攻 科 生	—	—	24人	27人	23人
学 生 数 計	2,031人	2,227人	2,304人	2,420人	2,511人
教 員 数	203人	211人	216人	221人	219人
職 員 数	53人	57人	62人	62人	61人

各年度5月1日現在

2 法人の基本的な目標

・学生を大きく伸ばす教育力の高い大学

学生の課題解決力を身につける実践重視の教育を推進し、地域社会はもとより国際社会で活躍できる有為な人材を育成する。

・未来を志向した高度な研究を推進する大学

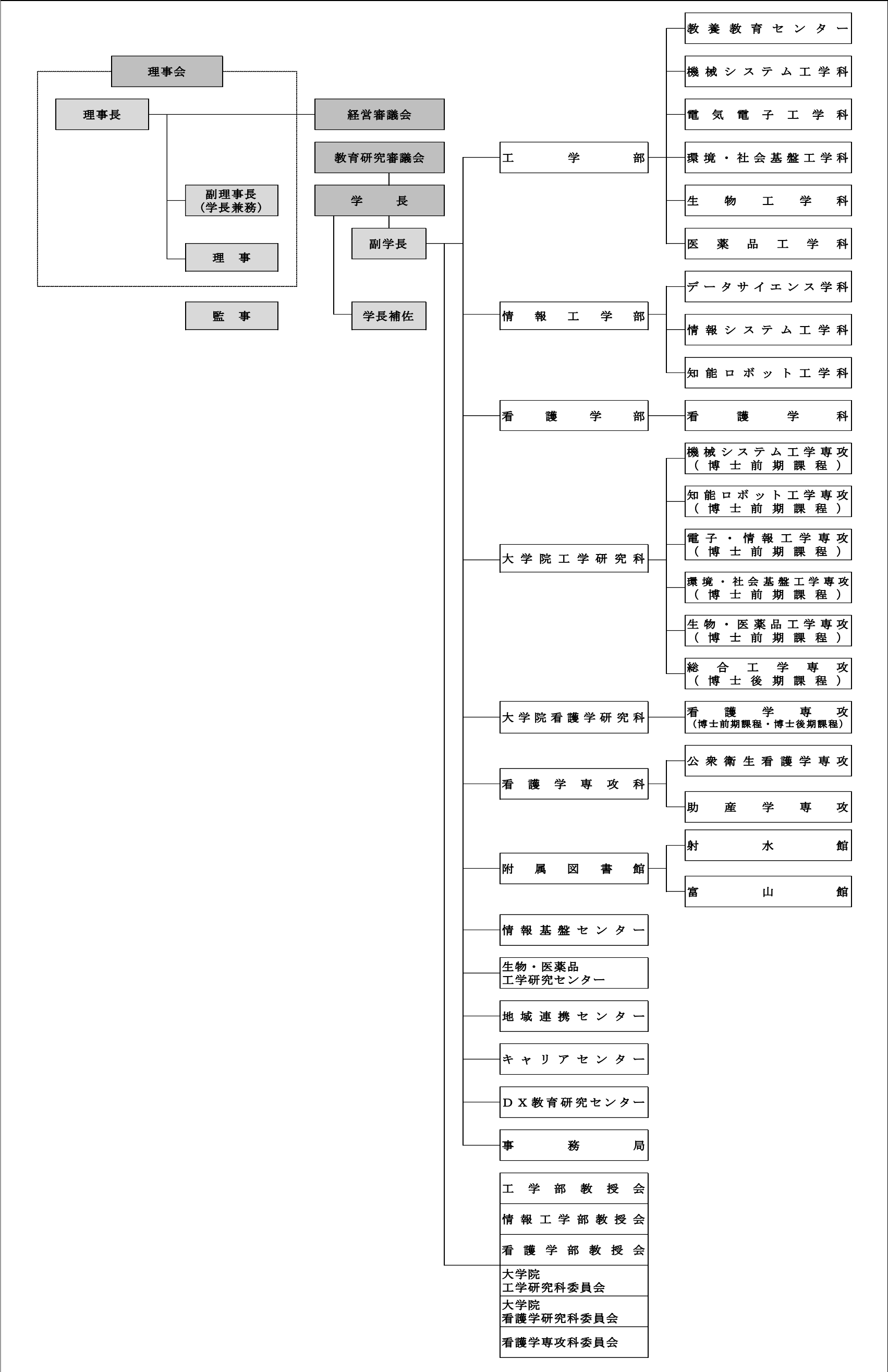
基盤的・先端的な研究を推進し、県内産業、保健及び医療の発展はもとより国内と世界の学術の向上に貢献する。

・広く開かれた地域社会に貢献する大学

富山県における知の拠点として、優れた教育研究成果を広く地域社会に還元し、地域及び産業の振興並びに保健及び医療の充実に貢献する。

3 法人の組織

(令和7年5月1日現在)



○項目別の実施状況

第1 教育に関する目標

学生が主体的に学び・考え・行動する力を鍛える教育を推進し、データサイエンス人材などデジタル化が進展する時代の実社会で活躍できる人材を育成し、県内定着を図る。
学士課程において、工学部では、技術者として必要な素養と、社会と地域の持続的な発展や人々の幸せな暮らしに役立つ「工学」に心を向ける技術者マインド(工学心)を持った人材を育成し、情報工学部では、「情報」を軸とする工学の専門知識と、データサイエンスの専門知識を兼ね備えるとともに、社会の潜在的課題を見極め、解決策を見出す能力を持った人材を育成し、看護学部では、幅広い教養と人々への共感的態度を備えた人間性豊かな人材を育成する。
また、高速通信技術等の導入などによる、高度化するものづくり産業や医療に対応できる人材の育成を推進する。
大学院課程においては、学部教育で育んだ専門性をより深化させ、総合的な研究を推進する。工学研究科では、グローバル化や知識基盤社会の進展にも対応できる高度な専門知識と課題解決能力を持った人材を育成し、看護学研究科では、高度な看護実践能力を備え、看護の課題を科学的に探究し、地域や社会の発展に寄与できる人材を育成する。

1 学生の確保に関する目標

中期目標	入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、目的意識や学習意欲の高い学生の受入れの一層の促進を図るため、より多くの志願者の確保と県内の優秀な学生確保に向け学生募集の取組みを強化する。 また、優秀な女子学生を確保するため、女子生徒の興味・関心の喚起・向上に向けた取組みを推進する。 志願者の利便性を改善し、学生確保につながる策として、出願のオンライン化を進める。 併せて、社会人や外国人留学生など多様な人材の受入れを促進する。
------	---

第2期中期計画	見込まれる業務実績(実績及び予定)	自己評価
第1 教育に関する目標を達成するための措置		
1 学生の確保に関する目標を達成するための措置		
ア 入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)の検証、見直し ・地域社会や時代の要請に対応するため、入学者受入方針を継続的に検証し、必要に応じて見直しを行う。	・入学者選抜要項や学生募集要項の作成に当たり、現行の内容について点検し、必要な対応を行っており、今後も必要に応じて適宜見直しを行う。	Ⅲ
イ 学生確保に向けた戦略の展開 【学士課程】 ・18歳人口のさらなる減少を見据え、大学認知度をより一層向上させ、引き続き県外からの志願者の増加を図る。	・県外での大学説明会や学生募集参与による県内外の高校への訪問活動、高校からの大学見学などの場において、学部・学科の再編・拡充、施設の整備状況、将来の学部・学科等新設の構想等について、丁寧に説明を行った。 ・受験情報誌やWebサイト等の各種媒体を活用した広告等の掲載や大学紹介動画の配信により、本学の更なる認知度向上に取り組んだ。 ・今後も継続的に情報発信を行い、本学の認知度向上に努める。 ・高校の進路指導教員を対象とした大学説明会について、R3年度は新型コロナの影響により、1か所のみで開催であったが、R4年度以降は感染対策に留意しつつ、東海北陸地域や北陸新幹線沿線地域を中心に6か所で開催(R6は6か所のうち2会場についてオンライン会議への移行を試行)した。 ・上記に加え、学生募集参与による高校訪問活動について、北陸・東海地方や関東地方、関西地方において実施し、県外における認知度向上に努めた。 ・特に本学への志願者が多い愛知県の高校への訪問時には、学長が同行し、本学の教育内容等をアピールするとともに、高校長等と意見交換を行った。 ・能登半島地震により被災した志願者の経済的負担を軽減し、進学機会の確保を図るため、被災受験者にはR7年度入試においても入学査料の免除がある旨周知した。 ・また、看護学部においては、看護演習を交えた体験型の県外説明会(ミニオープンキャンパス)を実施した。 ・今後も学生募集広報をより一層充実し、県外からの志願者の増加を図る。	Ⅲ
・県内高校の生徒や保護者向けの学生募集広報活動をより一層充実させ、引き続き優秀な県内入学者の確保を図る。	・学生募集参与による県内高校への訪問活動や大学見学等において、県内高校出身者に対する学校推薦型選抜の県内枠や特待生制度について積極的にPRした。 ・新型コロナの5類感染症への移行後、県内高校での説明会、進路ガイダンスに積極的に参加し、高校生等に本学の魅力を直接伝えた。 ・毎年7～8月ごろの対面型オープンキャンパスに加え、年間を通しての学部・学科紹介動画のWEB配信の充実など、本学の情報に関する高校生等のアクセスの改善に努めた。 ・看護学部においては、オープンキャンパスや大学見学等において、本学教員や学生と交流し体験できる対面型の取組を強化するとともに、高校生だけでなく保護者に対するPRを積極的に行った。 ・今後も学生募集広報活動をより一層充実し、優秀な県内入学者の確保に努める。	Ⅲ
・工学部及び情報工学部において、優秀な女子学生を確保するため、引き続き学生募集広報活動における女子生徒の興味・関心の喚起・向上に向けた取組みを推進する。	・高校生向け特設サイト及び大学案内パンフレットでの女子在学生のインタビューの発信や、卒業生インタビューに女性を起用し、記事の掲載を行うとともに、大学説明会等において入学生における女性比率の上昇や、女性用トイレやパウダールームなど女性が通いやすい環境があることに關してPRを行うなど、女子生徒の興味・関心の向上に取り組んだ。 ・大学紹介映像の卒業生インタビューへの女性の起用など、引き続き、女子学生の関心の喚起を行う。	Ⅲ
・インターネット出願について、志願者の利便性を向上させ、優秀な学生の確保に資するため、早期に導入する。	・令和3年度にインターネット出願サイトを構築し、令和4年度入学者選抜(学校推薦型選抜・一般選抜)の実施から運用を開始した。 ・これまでの運用実績を踏まえ、必要に応じて入力上の留意点を追記するなど、志願者が不備なく円滑に出願できるよう改善を図る。	Ⅲ
・工学部において、高等専門学校からの編入学の確保に努める。	・県内の高等専門学校を訪問し大学のPRを行うとともに、令和4年度入学者選抜から選抜方法を見直すなど、県内や近県の高等専門学校からの編入学による入学者の確保に努めた。 ・今後も、本学の教育内容、卒業後の進路、編入学の選抜方法等についてPRを行い、編入学による入学者の確保に努める。	Ⅲ
【大学院課程】 ・社会人、外国人留学生などを含めた多様な人材の受入れを促進するため、入学者選抜のあり方について検討し、必要に応じて見直しを行う。	・協定先である大学等に在籍する学生等へ英語版大学紹介パンフレットの配布を行った。	Ⅲ
・工学部において、学部から大学院(博士前期課程)まで6年一貫教育を意識したカリキュラムの充実を図る。	・学部から大学院(博士前期課程)まで6年一貫教育を意識したカリキュラムが確立されている状況であるが、その内容充実のための継続的な検討が行われている。	Ⅲ

ウ 入学者選抜のあり方の改善 【学士課程】 ・国の大学入試改革の議論や他大学の事例等を踏まえ、入学者選抜のあり方を検討する。	・文部科学省、大学入試センター、公立大学協会等主催の会議や通知等を通じて情報収集に努め、新型コロナウイルス感染症対策を含めた入学者選抜の実施に向けた必要な見直しを随時行った。 ・新高校学習指導要領への対応が必要となる令和7年度以降の入学者選抜の実施に向けて検討を行い、令和8年度入学者選抜から、大学入学共通テストにおいて教科「情報」を必須とすることを決定し、変更後の実施内容について「予告」を公表した。 ・今後も、国の入試改革や他大学の対応状況等についての情報収集に努めながら、次年度以降の入学者選抜に向けて必要な準備・見直しを進める。	Ⅲ
【大学院課程】 ・専門領域の基礎知識のほか、その領域以外の知識や能力、意欲、将来性などを総合的に評価する入学者選抜の仕組みづくりを検討する。	・令和3年度の大学院工学研究科の再編・拡充、令和8年度の情報工学研究科（仮称）の開設及び工学研究科の再編・拡充並びに令和5年度の看護学研究科修士課程及び令和7年度と同研究科博士後期課程の開設に伴い、入学者選抜に向けた必要な見直しを適宜行った。 ・今後も、入学者選抜にかかる入試区分、回数、時期、方法などについて随時、必要な見直しを行い、多様で優秀な大学院入学者の確保に努める。	Ⅲ
・入学者選抜に、TOEICやTOEFLなど外部検定試験の活用を図る。	・大学院工学研究科（博士前期課程）の一般選抜並びに看護学研究科（修士課程）の一般選抜及び社会人特別選抜及び同研究科（博士後期課程）の入学者選抜において、TOEIC等を活用した。 ・今後も、入試におけるTOEIC等スコアの円滑な利用に努める。	Ⅲ

<数値指標>

項 目	目標値	期間等	実績見込
志願倍率（工学部・情報工学部）	5倍台	期間平均	3.4倍
志願倍率（看護学部）	3倍以上	期間平均	3.2倍
入学者県内比率（工学部・情報工学部）	30%台後半	期間平均	46.0%
入学者県内比率（看護学部）	60%以上	期間平均	64.1%
工学部卒業生の大学院（修士課程）進学率	40%程度	期間末まで	44.6%

2 教育内容に関する目標	
(1) 教育内容の充実	
中期目標	学生の主体的な学習を促し、学習効果の高い教育を実践するため、教育課程の編成、教育方法を工夫するなど、教育内容を充実する。 オンライン教育の活用による学生への適切な修学機会の確保など、学内に高速通信技術等の教育環境を整備する。

第2期中期計画	見込まれる業務実績(実績及び予定)	自己評価
2 教育内容に関する目標を達成するための措置		
(1) 教育内容の充実		
ア 卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)及び教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)の検証、見直し ・卒業認定・学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を継続的に検証し、必要に応じて見直しを行う。	・工学部と工学研究科のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに関しては、策定してから一定の年数が経過していることから見直しの検討を実施した。 ・看護学部においては、新カリキュラムの策定に併せ、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの見直しについて検討した。新カリキュラムと併せて、今年度中に見直しを完了し、令和8年度からの適用を目指す。	Ⅲ
イ 教育方法の工夫・改善 ・地域協働事業など、学生が主体的に地域・研究課題に取り組む教育プログラムを促進する。	・学生と地域が協働することで地域の課題等の解決に向けた取組みを実践する地域協働授業を引き続き実施している。地域協働に取り組む学生及び教員に対しては、その活動経費の一部に補助金を交付する等の支援を実施した。	Ⅲ
・学生の主体的な学習を促す教育方法として、PBL(課題解決型学習Problem/Project Based Learning)やアクティブラーニング(能動的学習)を取り入れた授業の導入を促進する。	・履修の手引き等でアクティブラーニング協働スペース等の活用を周知した。 ・学生に対する授業評価に関するアンケートの結果を教員にフィードバックし、授業の改善を図るなどした結果、大部分の学生が「授業科目の内容をある程度理解できた」としている。 ・今後も、1年次から実施している少人数ゼミを通じて、主体的に学習する姿勢や課題解決能力の養成を図るとともに、アクティブラーニング室の活用等により、アクティブラーニングを取り入れた授業の導入を促進していく。 ・パステル工房では、全学生対象に見学会や講習会(チャレンジ the ものづくり)を開催するとともに、卒業研究等における試験片や装置の製作を通して学生のものづくりを支援した。	Ⅲ
・グローバル化に対応できる人材を育成するため、大学院において、技術英語力や英語による論文作成・発表などの能力の向上を図る。	・大学院科目において、高度実践英語を開講し、英語を用いたプレゼン能力等の向上のための授業を実施している。	Ⅲ
・オンライン等を通じた遠隔授業の実施体制や効果的な活用について検討し、学生の修学機会の確保に努める。	・大雪等の気象状況や感染症の状況などにより、学生の通学が困難となった際は遠隔授業の実施を可能としている。 ・各学科の授業において、WEB会議等のツールを活用することにより教育効果を高める取組みを行っている。	Ⅲ
・各界を代表する講師による学外からのオンライン講義等を推進する。	・看護学部では、令和6年能登地震により学生の通学が困難となった際に遠隔講義の実施を可能とし、学生に授業を受ける機会を提供した。 ・遠方のため本学までの往来が困難な外部講師等の授業に関しては、学外からの遠隔授業の実施を可能としている。 ・今後も、遠隔授業の実施体制として、気象災害等の影響で対面授業出席が困難な事態に代替対応措置に位置づけるなど、より効果的な運用の検討を行う。	Ⅲ
ウ 教育課程の体系化 ・人間性豊かな技術者・看護職者の育成に向け、1年次からの専門教育、高学年次での教養科目の開講など教養教育と専門教育の有機的連携を図る。	・1年次から専門教育を学習し基礎学力と広い視野を同時に身につけるクサビ型カリキュラムを導入し、また高学年次を対象とした教養科目を開講している。 ・体系的な教育課程を編成しており、また科目間系統図やカリキュラムマップを授業科目ごとに作成して公表している。学生に対して、本学の教育課程の内容を分かりやすく提示している。	Ⅲ
・科目間系統図などを活用した体系的で分かりやすい教育課程の編成に努める。	・今後も、体系的で分かりやすい教育課程の編成に努める。	Ⅲ
・シラバス(授業計画)は、授業の工程表として機能し、学生が事前準備や事後学習などを計画的に行えるよう、常にその充実に努める。併せて積極的に学外にも公表する。	・履修する学生が授業をイメージする助けとなるよう、各教員において、記載内容の見直し、充実に努めた。 ・シラバスの検証・確認を行うチェック体制に関する検討を行った。 ・シラバスは、Webシラバスシステムにより公表した。 ・今後も、シラバスの充実に努める。	Ⅲ
・工学部において、学部から大学院(博士前期課程)まで6年一貫教育を意識したカリキュラムの充実に努める。【再掲】(第1-1-イ)	・学部から大学院(博士前期課程)まで6年一貫教育を意識したカリキュラムが確立されている状況であるが、その内容充実のための継続的な検討が行われている。【再掲】(第1-1)	Ⅲ
・デジタル化の進展に応じた人材の育成に向けたカリキュラムの充実に努める。	・令和6年度から運用を開始する改訂カリキュラムにおいて、全学共通のデータサイエンスリテラシー科目として「データサイエンスリテラシー」を新設した。当該科目は、文部科学省の数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)として認定された。 ・情報工学部では、上述のデータサイエンスリテラシーに加えて各学科の科目の一部が数理・データサイエンス・AI教育プログラム(応用基礎レベル)として認定された。 ・看護学部では、データサイエンス科目において看護職を目指すために必要な教育内容を盛り込むためにWGメンバーで検討し、科目担当者と準備を進めた。 ・ICT利活用教育検討ワーキンググループにより、教育用電子カルテとバーチャルコミュニティを連動させた教材のβ版を作成した。 ・今後も、データサイエンス科目の実施や電子教材の活用により、デジタル化の進展に応じた人材の育成を図る。	Ⅳ
・新教育課程履修者(R4高等学校入学生から)に対する対応策を検討する。	・基礎学力不足の学生に対して、1年次に補習的科目(基礎数学等)を実施した。 ・大学院生から選抜されたTAや学部生から選抜されたSAによる学生実験・演習などの教育補助を行った。	Ⅲ
・学生本位の教育の実現のため時代に即したカリキュラムの見直しを進める。	・工学部では令和6年度から改訂した新カリキュラムを運用している。 ・工学部及び情報工学部では、カリキュラムの運用に係る課題等の把握や改善を図るための体制の検討を進めている。 ・看護学部では、新たなカリキュラムの策定のために、内部教員により構成される検討委員会を設置し、令和8年度改訂に向け定期的に検討を進めており、令和7年度も引き続きその準備を進める。	Ⅲ
エ 学生の社会・学外活動への積極的な参加の促進 ・学生の自主性や社会性、国際性を育むため、地域協働事業など地域・社会や学外機関と連携した教育活動や社会貢献活動への学生参加を促進する。	・地域協働研究会COCOSやPOLYGON等の学生団体の活動経費に対する補助金を交付する等の支援を実施することで、学生の地域等と連携した教育活動や社会貢献活動への参加促進を図った。 ・これらの取り組みの成果については、半期毎に開催する成果発表会等において、積極的に発信を行った。	Ⅲ

・短期留学などの体験を効果的に活用した教育プログラムを提供する。	・令和5年度、6年度は瀋陽化工大学(中国)と単位互換に基づく学生の交換留学は実施しなかった。ポートランド州立大学(PSU)語学研修を実施した(令和3年度、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施されなかった。)マレーシア工科大学語学研修は令和6年度から実施した。	Ⅲ
オ 学生に対する学習指導の強化 ・授業時間外の学習時間の確保や単位不足者の解消に向けた学習指導を行い、学力の向上や学習の見直しに結びつける。	・工学部及び情報工学部では、単位不足者を対象に学生面談を実施し、学生の授業外の学習時間等を把握し、単位不足の状況が改善されるよう学生に対してきめ細かな指導を実施している。 ・看護学部では、単位不足者を対象にゼミ担当教員が個別面談を実施し、学生の状況を把握するとともに、単位修得に向け学習指導を行った。この結果、大部分(約9割)の学生が、授業アンケートで「授業科目の内容をある程度理解できた」としている。 ・成績通知書配付時に、担当教員による学生面談を実施し、学生の授業外の学習時間等を把握し、単位不足の状況が改善されるよう努めた。 ・今後も、学生との個別面談等を通し、自主学習の実施を促す。	Ⅲ
カ 学期制の見直し検討 ・短期集中による学生への教育効果や学生の海外留学やインターンシップ等の機会の創出が期待できることから、4学期制などの導入について検討する。	・4学期制を含めた多学期制の導入については、教育改善部会において検討を行った結果、H28年度に「現段階においては多学期制を導入する時期ではない。」との結論に至っている。今後も、必要に応じた情報の把握や検討を行う。	Ⅲ

<数値指標>

項 目	目標値	期間等	実績見込
地域協働科目実施教員割合	80%以上	期間末累計	80.2%

2 教育の内容に関する目標	
(2) 特色ある教育の推進	
中期目標	少数人数教育を核とした、対話型のゼミ、実験や実習を重視した授業、全学年にわたる環境教育とキャリア教育、工学と看護学の連携による授業科目の設定など、学生一人ひとりにゆきとどいた特色ある教育を推進する。

第2期中期計画	見込まれる業務実績(実績及び予定)	自己評価
2 教育の内容に関する目標を達成するための措置 (2) 特色ある教育の推進		
ア 地方創生に向けた教育の推進 ・地域の特性を自ら見出し、地方創生を考える人材を育成するため、地域との対話、協働を重視した地域協働事業など、学生の社会参画力や課題解決力を伸ばす特色ある教育を推進する。	・学生と地域が協働することで地域の課題等の解決に向けた取組みを実践する地域協働授業を引き続き実施している。地域協働に取組む学生及び教員に対しては、その活動経費の一部に補助金を交付する等の支援を実施した。【再掲】(第1-2-(1)) ・地域の課題解決や政策の企画立案ができる人材として、地域協働科目において一定の成績を収めた学生に未来の地域リーダーの称号を付与した。 ・また、地域課題の解決に主体的に取り組んだ学生に、新未来の地域リーダーの称号を付与した。	Ⅲ
イ 少数人数によるゆきとどいた教育の推進 ・グループワーク、実験や実習を重視した授業や双方向の講義やゼミなど、学生の主体的な学びを促す少数人数によるゆきとどいた教育を充実する。	・履修の手引き等でアクティブラーニング協働スペース等の活用を周知した。 ・学生に対する授業評価に関するアンケートの結果を教員にフィードバックし、授業の改善を図るなどした結果、大部分の学生が「授業科目の内容をある程度理解できた」としている。 ・今後も、1年次から実施している少数人数ゼミを通じて、主体的に学習する姿勢や課題解決能力の養成を図るとともに、アクティブラーニング室の活用等により、アクティブラーニングを取り入れた授業の導入を促進していく。【再掲】(第1-2-(1))	Ⅲ
・学生の主体的な学習を促す教育方法として、PBL(課題解決型学習)やアクティブラーニング(能動的学習)を取り入れた授業の導入を促進する。【再掲】(第1-2-(1)-イ)	・履修の手引き等でアクティブラーニング協働スペース等の活用を周知した。 ・学生に対する授業評価に関するアンケートの結果を教員にフィードバックし、授業の改善を図るなどした結果、大部分の学生が「授業科目の内容をある程度理解できた」としている。 ・今後も、1年次から実施している少数人数ゼミを通じて、主体的に学習する姿勢や課題解決能力の養成を図るとともに、アクティブラーニング室の活用等により、アクティブラーニングを取り入れた授業の導入を促進していく。【再掲】(第1-2-(1)) ・パステル工房では、全学生対象に見学会や講習会(チャレンジ the ものづくり)を開催するとともに、卒業研究等における試験片や装置の製作を通して学生のものづくりを支援した。【再掲】(第1-2-(1))	Ⅲ
・短期留学などの体験を効果的に活用した教育プログラムを提供する。【再掲】(第1-2-(1)-エ)	・令和5年度、6年度は瀋陽化工大学(中国)と単位互換に基づく学生の交換留学は実施しなかった。ポートランド州立大学(PSU)語学研修を実施した(令和3年度、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施されなかった。)マレーシア工科大学語学研修は令和6年度から実施した。【再掲】(第1-2-(1))	Ⅲ
ウ 環境教育の推進 ・持続可能な社会の実現に向けて「環境への幅広い視野と倫理観」(環境リテラシー)を身につけた人材を育成するため、全学横断型の体系的な環境教育を推進するとともに、その教育内容について継続的に検証し、必要に応じて見直しを行う。	・毎年、環境講演会を開催(オンライン)した。 ・工学部及び情報工学部では、環境への広い視野と倫理観(環境リテラシー)を持った「環境調和型技術の創造者」の育成を目的とした科目(環境論Ⅰ、環境論Ⅱ)を開講している。また、看護学部では選択教養科目として「環境論」を開講している。	Ⅲ
エ キャリア教育の推進 ・学生のキャリア形成につながる実践的かつ体系的なプログラムを、入学から卒業まで一貫して実施する。	・工学部・情報工学部では、進路ガイダンス、企業を知る木曜日(シルモク)、学内合同企業研究会、個別の就職指導を通して、継続的なキャリア形成を強化した。 ・看護学部では、トピックゼミや県内の様々な医療機関等での実習を行った。また、県内医療機関等説明会、県内病院見学ツアー、若手看護師との交流会の開催に加え、キャリア形成に関するオリエンテーション、各種セミナー、就職・進学のための個別支援を実施した。	Ⅲ

・学生の自立心や社会性を涵養し、実戦力や就業力を育成するため、キャリア教育の内容の充実に努めるとともに、企業、保健医療福祉施設（以下「医療機関等」という。）、専門機関などとの連携を促進する。	・工学部・情報工学部、工学研究科では、県内企業への就職活動を支援する専任の県内就職定着促進員をキャリアセンターに引き続き配置し、企業の人材ニーズ把握や採用を促進するため県内企業訪問を実施した。 ・看護学部では、県内医療機関・県看護協会・ハローワーク富山と連携し、就職活動に役立つ各種セミナーや説明会等の開催、就職情報等の提供を行った。また、卒業生の看護職の継続に向けたフォローアップ事業を実施した。	Ⅲ
	・県内外の企業から経営者や技術者等を講師として招いて、講義を開講した。一部の講義では、機電工業会と連携して企業見学会や講師とのグループ討論会を実施した。	
	・県内医療機関等との連係により、県内各地の数多くの医療現場等での臨地実習を着実に実施するとともに、臨床教授制度を活用し、各医療機関等での指導体制の強化を図った。 ・臨地実習運営協議会を開催し、実習課題の改善に取り組んだ。 ・今後も、臨地実習を通して県内医療機関等との連携を図る。	
・短期留学などの体験を効果的に活用した教育プログラムを提供する。【再掲】（第1-2-(1)-エ）	・令和5年度、6年度は瀋陽化工大学（中国）と単位互換に基づく学生の交換留学は実施しなかった。ポートランド州立大学（PSU）語学研修を実施した（令和3年度、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施されなかった。）マレーシア工科大学語学研修は令和6年度から実施した。【再掲】（第1-2-(1)）	Ⅲ
・在学中に自らの専攻や希望する職種に関連した就業体験ができるよう、インターンシップの質的充実を図る。	・工学部及び情報工学部では、学生に、より多くの企業に関心を持ってもらうため、インターンシップ受入企業説明会を実施した。また、学生のインターンシップへの参加意欲を高めるため、先輩のインターンシップ体験を聞くセミナーを開催した。	Ⅲ
・学生のキャリア形成支援を行うキャリアセンターの取組みを強化する。	・工学部・情報工学部では、低年次からの企業訪問の充実強化とともに、卒業生との意見交換会、キャリア支援セミナーの開催などを通して、県内就職の促進に努めた。 ・看護学部では、県内外生が交流しながらキャリア形成を学ぶワークや、県内の若手看護職との交流会、本県における看護職の就業状況や行政等の支援策の紹介等を行い、県内定着への動機づけを高めるとともにキャリア形成支援を実施した。	Ⅲ
	・県内企業に就職した県外出身卒業生の生活の安定に資するため、住居費助成を行った。	
オ 大学コンソーシアムを活用した教育の提供 ・大学コンソーシアム富山に参加し、県内の高等教育機関と連携した多様な教育活動を実施する。	・大学コンソーシアム富山が実施する県内企業への合同企業訪問に、本学スタッフおよび学生が積極的に参加するとともに、県内企業訪問の在り方について検討した。また、県内企業訪問への参加を促すために、キャリア形成論レポートのイベントの1つに指定した。	Ⅲ
カ 工学と看護学の連携による授業科目の設定 ・快適と安全を支援する工学・看護学連携科目を設定し、工学的視点を取り入れた看護学教育等に取り組む。	・看護学部の専門基礎科目において、工学部との緊密な連携のもと、2年生を対象とした工学と看護学の連携による3科目「看護ケアと工学」「生活支援と情報」「先端医療論」を開講し、工学的視点を取り入れた看護学教育に取り組んだ。 ・今後も、現在検討中の新カリキュラムにおいて、工学的な視点を取り入れた授業を実施する予定としている。	Ⅲ

<数値指標>

項 目	目 標 値	期 間 等	実 績 見 込
地域協働科目実施教員割合【再掲】	80%以上	期間末累計	80.2%

3 教育の実施体制に関する目標	
(1) 教職員の配置	
中期目標	教育や研究の充実を図るため、適正な教職員の配置を行うとともに、プロジェクト研究などに臨機に対応できる多様な人事制度を導入する。

第2期中期計画	見込まれる業務実績(実績及び予定)	自己評価
3 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置		
(1) 教職員の配置		
ア 教職員の適切な配置 ・教職員の適切な配置により教育や研究の充実を図るとともに、産業界や医療界の要請に応える高度な工学研究・看護学研究などを進めるため、企業、医療機関等、団体などの優秀な学外人材の活用を推進する。	・教職員の適正な配置に努めるとともに、実績のある著名な客員教授等を活用した。また、クロスアポイントメント制度を活用し、他大学や研究機関等の優秀な研究者を招へいし、本学の教育、研究、産学連携活動等の推進に取り組んだ。	Ⅲ
イ 多様なニーズに臨機に対応できる人事制度の導入 ・プロジェクト研究や試行的教育プロジェクトなどを行うため、任期付き教職員制度の導入など、教育・研究における多様なニーズに臨機に対応できる人事制度の構築に努める。	・教養教育センターに任期付き教員を引き続き配置した。 ・プロジェクト研究等に必要な研究員を弾力的に配置した。(R3:34名、R4:32名、R5:22名、R6:23名)。	Ⅲ

3 教育の実施体制に関する目標	
(2) 教育環境の整備・拡充	
中期目標	「地域の知の拠点」として、大学が果たす役割などを踏まえた魅力ある教育環境づくりを進める。

第2期中期計画	見込まれる業務実績(実績及び予定)	自己評価
3 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置		
(2) 教育環境の整備拡充		
ア 魅力ある教育施設の整備 ・教育施設の整備に際し、デジタル化の進展にも対応するなど、魅力あるキャンパスの整備に努める。	・情報工学部開設に伴う収容定員増やデジタル・グリーン等の成長分野に係る産学官金連携による教育研究の推進等に対応するため、令和4年度に新棟の基本設計を、令和5年度には実施設計を行い、建設工事に着手、令和6年度は建設工事を着実に進めた。令和7年度においても引き続き建設工事を進める。 ・令和5年度、射水キャンパスの食堂増改築工事を行い、福利厚生施設の充実を図った。(令和6年度完成) ・令和4年度から令和5年度まで、射水キャンパス西北側の旧環境工学科棟等の跡地を整備し、西側県道から中央棟へのアクセスの改善を図るとともに、学生・教職員の憩いの場となる緑地や駐車場・駐輪場等を設置した。	Ⅳ
・デジタル化の進展に対応した産学官金の連携教育研究拠点となるDX教育研究センターを整備する。	・DX教育研究センターでは、令和4年4月の供用開始以来、コワーキングスペース等を設け、企業ニーズを踏まえた勉強会やワークショップ、学生と企業の産学協働プログラムのほか、センターの研究シーズを発信するオープンハウスを毎年開催してきた。令和6年3月には、県内自治体や企業が参画する「社会インフラDX分科会」を発足させ、様々なテーマでの連携を推進している。今後とも、産学官金連携の拠点としての活動に取り組んでいく。 ・オープンラボを共同研究企業に貸し出し、産学連携を推進した。	Ⅳ
イ 図書館機能の強化 ・図書館機能を強化し、授業時間外の学習支援に取り組む。	・蔵書を整理して収蔵スペースを確保し、新たな教育研究分野の学術雑誌・専門図書の充実に努めるとともに、電子書籍やWebで公開されている(オープンアクセス)雑誌等の積極的活用の促進により利便性向上を図った。	Ⅲ

3 教育の実施体制に関する目標	
(3) 教育の質の改善	
中期目標	学生に質の高い教育を提供できるよう、教育活動の評価や教員の教育力の向上など教育の質の改善に向けた、全学的な取り組みを充実する。

第2期中期計画	見込まれる業務実績(実績及び予定)	自己評価
3 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置		
(3) 教育の質の改善		
ア 教職員による組織的な教育改善活動の推進 ・FD(ファカルティ・ディベロップメント)活動の基本的な方針を明確に示し、全ての教職員が組織的に教育改善活動に取り組むとともに、その活動内容の充実に努める。 ・FDの効果の検証を行うなど、組織体制の整備を図る。	・全学単位及び各学部単位でのFD(ファカルティ・ディベロップメント)研修会を開催し、目下の教育課題に関連するテーマの講演や、優れた教育活動の紹介等を通じ、教育改善や講義力の向上等を図るとともに、参加教員へのアンケートを行い、その結果をフィードバックし、より効果の高い研修となるように改善を図った。 ・看護学部では、FD委員会で内容について審議したうえで、FD研修会を開催し、参加教員にアンケートを行い、結果を学科会議で報告した。 ・今後も、FD研修会などを通して教職員の教育改善活動の充実に取り組む。	Ⅲ
イ 教育活動情報の共有化 ・全教員が教育活動などの状況を学長に報告し、学長は優れた活動を公表するなど、教育力の向上に結びつける取り組みを行う。		Ⅲ
ウ 学生による教育評価制度の充実 ・学生アンケートの効率的な実施により授業評価を行うとともに、その結果を教員の授業改善につなげる取組みに努める。	・授業科目の理解度、関心度などの項目からなる授業アンケート調査を年2回実施し、その結果を教員にフィードバックし、授業内容の見直しにつなげる。 ・今後も、学生アンケートの効率的な実施により授業評価を行うとともに、その結果を教員の授業改善につなげる取組みを実施する。	Ⅲ

＜数値指標＞

項 目	目標値	期間等	実績見込
学生満足度（アンケート）（工学部・情報工学部・大学院） ※授業科目の内容をある程度理解できた学生の割合	80%	期間平均	84.0%
学生満足度（アンケート）（看護学部） ※授業科目の内容をある程度理解できた学生の割合	80%	期間平均	82.6%

3 教育の実施体制に関する目標	
(4) 専門看護師など高度な看護人材等の育成	
中期目標	医療の高度化が進み、専門看護師など高度な看護人材の育成のニーズが高まっていること、高齢化の進展に伴い、医療と介護の連携や地域包括ケアシステム構築が進む中、看護師の役割が一層多様化してきていることから、大学院看護学研究科を設置し、高度な看護実践能力を備え、地域や社会の発展に寄与できる人材の育成に取り組む。 県立総合衛生学院が令和3年度末に閉院したこと、保健師や助産師に対する医療現場等からのニーズが高いことを踏まえ、看護学専攻科を設置し、地域の保健・医療・福祉に貢献できる保健師及び助産師の育成に取り組む。

第2期中期計画	見込まれる業務実績(実績及び予定)	自己評価
3 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置		
(4) 専門看護師など高度な看護人材等の育成		
ア 看護系大学院の設置 ・看護系大学院を設置し、医療機関等の求める質の高い看護職員の育成、将来の富山県の看護学研究・教育を担う人材の育成に努める。	・令和5年4月に大学院看護学研究科修士課程を開設し、令和7年4月には博士課程開設に合わせ修士課程を博士前期課程に課程変更した。令和5年度～令和7年度で29名(1学年の入学定員10名)の学生を受け入れ、医療機関等の求める質の高い看護職員の育成、将来の富山県の看護学研究・教育を担う人材、老人看護専門看護師の育成に取り組んだ。 ・令和7年4月に大学院看護学研究科博士後期課程を開設した。開設初年度の令和7年に2名(入学定員2名)の学生を受け入れ将来の富山県の看護学研究・教育を担う人材の育成に取り組んだ。 ・今後も、教育内容を充実させ、医療機関等の求める質の高い看護職員の育成、将来の富山県の看護学研究・教育を担う人材の育成に努める。	Ⅳ
イ 専攻科の設置 ・専攻科を設置し、富山県立総合衛生学院が担ってきた保健師・助産師の養成機能を継承する。	・令和5年4月に看護学専攻科を設置した。令和5年度～令和7年度で、公衆衛生看護学専攻46名(入学定員15名)、助産学専攻28名(入学定員10名)の学生を受け入れ、富山県の保健医療福祉に貢献できる保健師・助産師の育成に取り組んだ。 ・今後も、教育内容を充実させ、富山県の保健医療福祉に貢献できる保健師・助産師の育成に努める。	Ⅲ

3 教育の実施体制に関する目標	
(5) デジタル化の進展に対応した人材の育成	
中期目標	デジタル化の進展に対応する産学官の人材育成拠点として、DX教育研究センターを設置し、学生のみならず多様な人材育成に取り組む。 数理・データサイエンス・AIの基礎的な素養を身に付けるとともに、数理・データサイエンス・AIを各専門分野で応用できる人材の育成体制を強化するため、情報工学部を設置し、より専門的かつ高度な課題等に対応する研究に取り組むための、大学院研究科の設置に向けた検討を進める。

第2期中期計画	見込まれる業務実績(実績及び予定)	自己評価
3 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置		
(5) デジタル化の進展に対応した人材の育成		
・デジタル化の進展に応じた人材の育成に向けたカリキュラムの充実を図る。【再掲】(第1-2-(1)-ウ)	・令和6年度から運用を開始する改訂カリキュラムにおいて、全学共通のデータサイエンスリテラシー科目として「データサイエンスリテラシー」を新設した。当該科目は、文部科学省の数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)として認定された。 ・情報工学部では、上述のデータサイエンスリテラシーに加えて各学科の科目の一部が数理・データサイエンス・AI教育プログラム(応用基礎レベル)として認定された。 ・看護学部では、データサイエンス科目において看護職を目指すために必要な教育内容を盛り込むためにWGメンバーで検討し、科目担当者と準備を進めた。 ・ICT利活用教育検討ワーキンググループにより、教育用電子カルテとバーチャルコミュニティを連動させた教材のβ版を作成した。 ・今後も、データサイエンス科目の実施や電子教材の活用により、デジタル化の進展に応じた人材の育成を図る。【再掲】(第1-2-(1))	Ⅲ
・デジタル化の進展に応じた社会人向け講座等を開催し、企業におけるDX人材育成を推進する。	・DX教育研究センターでは、毎年、企業の従業員や経営者等を対象に、DXに関連した専門スキルや思考／手法を学び、身につけることのできるセミナーを開催している。	Ⅲ
・データサイエンスの専門教育も行う「情報工学部」を設置し、データに基づき数理的に分析・推論し解決方法を導くことができる人材の育成に取り組むとともに、より専門的かつ高度な課題等に対応する研究に取り組むための、大学院研究科の設置に向けた検討を進める。	・令和5年度に、情報工学部開設に必要な文部科学省への届出等の各種手続を行うとともに、教育課程、諸規程及び運営体制の整備、仮設校舎の建設などの諸準備を着実に進め、令和6年4月に情報工学部を開設した。 ・また、令和6年度には、より専門的かつ高度な課題等に対応する研究にできるだけ早期に取り組むため、情報工学部の完成年度を待たず、令和8年4月の大学院情報工学研究科(仮称)の開設及びそれに伴う工学研究科の再編に向け、必要な検討を進めたが、引き続き令和7年度においても諸準備を着実に進める。	Ⅳ

4 学生への支援に関する目標	
(1) 学習支援	
中期目標	学生が意欲と目的を持って主体的に学習に取り組めるよう、学習支援体制を充実するとともに、学業に専念できるよう必要な経済的な支援の充実を図る。

第2期中期計画	見込まれる業務実績(実績及び予定)	自己評価
4 学生への支援に関する目標を達成するための措置		
(1) 学習支援		
ア 学生の主体的な学習を支える体制の充実 ・図書館や地域協働支援室など学内における学生の自主学習活動への支援を充実する。	・学生と地域が協働することで地域の課題等の解決に向けた取組みを実践する地域協働授業を引き続き実施している。地域協働に取組む学生及び教員に対しては、その活動経費の一部に補助金を交付する等の支援を実施した。【再掲】(第1-2-(1)) ・授業時間外の学習スペースとして、厚生棟の談話・学習室や、中央棟の各階にラーニングスペースを設置しているほか、学生が自主的に地域課題に関する活動を行う拠点となる場所として、中央棟1階に「アクティブラーニング室」「地域協働ラーニングコモンズ」を設置している。これらについては、履修の手引きやキャンパスガイドブック等で学生に周知した。	Ⅲ
イ 履修指導に関する体制の充実 ・学生の理解を高めるため、授業指導方法の改善を行うとともに、大学院生や4年次生によるTA、SAを活用して専門科目での学習支援に取り組む。	・基礎学力不足の学生に対して、1年次に補習的科目(基礎数学等)を実施した。 ・大学院生から選抜されたTAや学部生から選抜されたSAによる学生実験・演習などの教育補助を行った。 ・看護学部では、看護学研究生数名がTAとして任用され、教育補助業務を行い、学部生の学修支援を行った。 ・今後も、研究生によるTAを活用した学修支援に取り組む。	Ⅲ
ウ 授業料減免など経済的支援の推進 ・大学独自の授業料減免制度の継続や奨学金の手続き支援など、経済的に困窮する学生に対する経済的支援を推進する。	・経済的に困窮する学生に対して、本学独自の制度に基づき、入学科・授業料の免除等を行った。 ＜R3～R6の実績を記載＞ ○入学科免除 全額免除:113名(工学部63名、情報工学部6名、看護学部17名、博士前期24名、博士後期2名、看護学専攻科1名) 2/3 免除:59名(工学部37名、情報工学部3名、看護学部19名) 半額免除:28名(工学部1名、博士前期25名、論文準修士1名、看護学専攻科1名) 1/3免除:33名(工学部22名、情報工学部2名、看護学部9名) 1/4免除:5名(工学部3名、看護学部2名) ○授業料普通免除 ＜前期＞ 全額免除:391名(工学部226名、情報工学部6名、看護学部73名、博士前期56名、博士後期28名、看護学専攻科2名) 2/3 免除:212名(工学部142名、情報工学部3名、看護学部67名) 半額免除:78名(工学部13名、看護学部3名、博士前期56名、博士後期4名、看護学専攻科2名) 1/3免除:99名(工学部76名、情報工学部2名、看護学部21名) 1/4免除:14名(工学部7名、看護学部7名) 月割免除:1名(工学部1名) ＜後期＞ 全額免除:385名(工学部218名、情報工学部7名、看護学部74名、博士前期57名、博士後期27名、看護学専攻科2名) 2/3 免除:200名(工学部135名、情報工学部1名、看護学部64名) 半額免除:84名(工学部16名、看護学部2名、博士前期59名、博士後期4名、看護学専攻科2名、看護学専攻科1名) 1/3免除:103名(工学部80名、情報工学部3名、看護学部20名) 1/4免除:14名(工学部8名、看護学部8名) 月割免除:1名(工学部1名) ○授業料特別免除 145名(工学部88名、情報工学部3名、看護学部54名) ・経済的に困窮する学生に対して、日本学生支援機構の奨学金の貸与手続きなどの支援を行った。 ○日本学生支援機構奨学金新規貸与者 第一種552名 第二種345名 給付型203名 ・また、日本学生支援機構の奨学金やその他自治体の奨学金等について、採用や継続、返還に関する説明会の開催や、窓口での説明など、学生に対し必要な情報を提供し、滞りなく奨学金を貸与できるよう支援を行った。 令和4年度には、物価高に対する学生への経済支援事業として、大学生協で利用できる金券500円を配付し、学生の生活を支援した。 令和6年度には、令和6年能登半島地震で被災した学生に対し、入学科及び授業料の全額免除の特例措置を実施した。	Ⅲ
エ 学生の意欲向上を図る仕組みの創設 ・学生が学習や生活に対して、自ら意欲的に取り組むことを促すため、顕彰制度を創設するなど意欲向上を図る仕組みづくりに努める。	・学習態度、学業成績がともに優れ、学生生活全般にわたり品行優秀な学生に対して「ベスチューデント」の称号を付与している。 ・大谷米太郎記念基金事業を活用し、成績優秀な本学卒業生であって本大学院に進学した者に対し、修学奨学金を支給している。	Ⅲ

4 学生への支援に関する目標	
(2) 生活支援	
中期目標	学生が充実した学生生活を送れるよう、心身両面からの支援体制を充実するとともに、学生の課外活動や社会貢献活動の取組みを支援する。

第2期中期計画	見込まれる業務実績(実績及び予定)	自己評価
4 学生への支援に関する目標を達成するための措置		
(2) 生活支援		
ア 学生の健康管理、メンタルヘルス支援の充実 ・メンタルヘルスをはじめとする学生の心身の健康を、専門人材の確保や学内連携などにより支援する体制を整備する。	・学生相談室の周知や利用促進のため、パンフレットの配布、大学HPでの学生相談室の利用時間や相談室便りの掲載等を行った。 ・学生相談員や学生委員等による意見交換会を開催し、連携のあり方などについて議論を行った。 ・教職員や学生相談員等で、悩みを抱えた学生をサポートし、個人情報に配慮した上で情報共有と早期の解決に努めた。 ・令和3年度、4年度は、新型コロナウイルスの学内感染拡大を防止するため、民間医療機関、県看護協会、産業医、学校医、本学教職員の協力を得ながら職域接種を実施した。 ・令和5年度は、メンタルヘルス不調の学生に対し、適切な対応がとれるよう、ガイドラインを作成した。 ・令和6年度は、FD研修会で学生の自殺防止に係る議題を取り上げ、ガイドラインに沿って、具体的な対応方法を教員へ示した。	Ⅲ
イ 学生の課外活動への支援の充実 ・サークル活動や学生自治会活動などの課外活動に、学生が積極的に取り組むための支援の充実に努める。	・コロナ禍でサークル活動の制限があったが、令和5年度には制限がなくなり、他大学との交流も増えるようになった。サークルリーダー研修会では、各サークルの課題について共有し、それぞれの課題の解決に向け、積極的に協議した。また、大学祭の開催においては、学生会の開催準備をサポートし、飲食を伴う模擬店を開催するなど、地域の方々にも多くの参加をいただいた。	Ⅲ
ウ ハラスメントなど人権侵害対策の充実 ・ハラスメントに関する相談体制を充実するなど、人権侵害への対策の充実に努める。	・学内への「キャンパスハラスメントに関するガイドライン」の配布や、ハラスメントに関する掲示等を行った。 また、「相談の手引き」に基づき、ハラスメントの未然防止に努め、早期解決を図った。	Ⅲ
エ 多様な学生の受入支援の充実 ・障がい者、外国人、社会人など多様な学生が、その状況に応じ充実した学生生活を送れるよう、学習や生活に関する支援体制の充実に努める。	・障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)の施行(平成28年4月)に伴い、障害のある学生からの支援要請などに対し、障害の程度を勘案して合理的な配慮を行った。 令和5年度は、障害のある学生から支援要請1件あり、障害学生等支援会議を開催し、合理的配慮を提供した。	Ⅲ

4 学生への支援に関する目標	
(3) キャリア形成支援	
中期目標	学生の社会的、職業的自立を促すとともに、学生の目指す進路の実現に向けたキャリア形成支援を充実する。 工学部・情報工学部・工学研究科においては、産学官金の連携を強め、本県のものづくりを支える中小企業をはじめとする県内企業の魅力を発信する機会を充実するなど、引き続き、県内定着に向けた就職支援の充実を図る。 看護学部・看護学研究科、看護学専攻科においては、県内の保健医療福祉施設（以下「医療機関等」という。）との連携を推進し、本県の地域医療に貢献することの魅力を伝えるなど、県内定着に向けた就職支援に取り組む。

第2期中期計画	見込まれる業務実績(実績及び予定)	自己評価
4 学生への支援に関する目標を達成するための措置		
(3) キャリア形成支援		
ア キャリア教育の推進【再掲】 (第1-2-(2)-エ) ・学生のキャリア形成につながる実践的かつ体系的なプログラムを、入学から卒業まで一貫して実施する。【再掲】(第1-2-(2)-エ)	・工学部・情報工学部では、進路ガイダンス、企業を知る木曜日(シルモク)、学内合同企業研究会、個別の就職指導を通して、継続的なキャリア形成を強化した。 ・看護学部では、トピックゼミや県内の様々な医療機関等での実習を行った。また、県内医療機関等説明会、県内病院見学ツアー、若手看護師との交流会の開催に加え、キャリア形成に関するオリエンテーション、各種セミナー、就職・進学のための個別支援を実施した。【再掲】(第1-2-(2))	Ⅲ
・学生の自立心や社会性を涵養し、実戦力や就業力を育成するため、キャリア教育の内容の充実に努めるとともに、企業、医療機関等、専門機関などとの連携を促進する。 【再掲】 (第1-2-(2)-エ)	・工学部・情報工学部、工学研究科では、県内企業への就職活動を支援する専任の県内就職定着促進員をキャリアセンターに引き続き配置し、企業の人材ニーズ把握や採用を促進するため県内企業訪問を実施した。 ・看護学部では、県内医療機関・県看護協会・ハローワーク富山と連携し、就職活動に役立つ各種セミナーや説明会等の開催、就職情報等の提供を行った。また、卒業生の看護職の継続に向けたフォローアップ事業を実施した。【再掲】(第1-2-(2)) ・県内外の企業から経営者や技術者等を講師として招いて、講義を開講した。一部の講義では、機電工業会と連携して企業見学会や講師とのグループ討論会を実施した。【再掲】(第1-2-(2))	Ⅲ
・短期留学などの体験を効果的に活用した教育プログラムを提供する。 【再掲】 (第1-2-(1)-エ)	・令和5年度、6年度は瀋陽化工大学(中国)と単位互換に基づく学生の交換留学は実施しなかった。ポートランド州立大学(PSU)語学研修を実施した(令和3年度、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施されなかった。)マレーシア工科大学語学研修は令和6年度から実施した。【再掲】(第1-2-(1))	Ⅲ
イ 企業などと連携したインターンシップ制度の推進 ・在学中に自らの専攻や希望する職種に関連した就業体験ができるよう、インターンシップの質的充実を図る。【再掲】(第1-2-(2)-エ)	・工学部及び情報工学部では、学生に、より多くの企業に関心を持ってもらうため、インターンシップ受入企業説明会を実施した。また、学生のインターンシップへの参加意欲を高めるため、先輩のインターンシップ体験を聞くセミナーを開催した。【再掲】(第1-2-(2))	Ⅲ
・学生の職業意識や実社会での実践的な能力が育成されるよう、企業や団体などとの連携体制及び活動内容を充実する。	・県内外の企業から経営者や技術者等を講師として招いて、講義を開講した。一部の講義では、機電工業会と連携して企業見学会や講師とのグループ討論会を実施した。【再掲】(第1-2-(2))	Ⅲ
ウ キャリアセンター事業の強化・充実 ・学生が目指す進路の実現を目指し、キャリアセンターにおける就職・進学支援の取組みの充実を図る。	・県内企業に就職した県外出身卒業生の生活の安定に資するため、住居費助成を行った。【再掲】(第1-2-(2)) ・工学部・情報工学部では、低年次からの企業訪問の充実強化とともに、卒業生との意見交換会、キャリア支援セミナーの開催などを通して、県内就職の促進に努めた。 ・看護学部では、県内外生が交流しながらキャリア形成を学ぶワークや、県内の若手看護職との交流会、本県における看護職の就業状況や行政等の支援策の紹介等を行い、県内定着への動機づけを高めるとともにキャリア形成支援を実施した。【再掲】(第1-2-(2))	Ⅲ
・工学部及び情報工学部・工学研究科において、県内企業への就職率向上に向け、県内就職定着促進員の配置、県外出身学生と保護者への富山の魅力発信、中小企業をはじめとする県内企業の魅力の発信などの取組みの充実を図る。	・工学部・情報工学部、工学研究科では、県内企業への就職活動を支援する専任の県内就職定着促進員をキャリアセンターに引き続き配置し、企業の人材ニーズ把握や採用を促進するため県内企業訪問を実施した。 ・看護学部では、県内医療機関・県看護協会・ハローワーク富山と連携し、就職活動に役立つ各種セミナーや説明会等の開催、就職情報等の提供を行った。また、卒業生の看護職の継続に向けたフォローアップ事業を実施した。【再掲】(第1-2-(2))	Ⅲ
・学生就職支援に関わる県内関係機関との連携を密にし、各種就職ガイダンスなどへの学生の積極的な参加を促進する。	・工学部・情報工学部では、進路ガイダンス、企業を知る木曜日(シルモク)、学内合同企業研究会、個別の就職指導を通して、継続的なキャリア形成を強化した。 ・看護学部では、トピックゼミや県内の様々な医療機関等での実習を行った。また、県内医療機関等説明会、県内病院見学ツアー、若手看護師との交流会の開催に加え、キャリア形成に関するオリエンテーション、各種セミナー、就職・進学のための個別支援を実施した。【再掲】(第1-2-(2)) ・大学コンソーシアム富山が実施する県内企業への合同企業訪問に、本学スタッフおよび学生が積極的に参加するとともに、県内企業訪問の在り方について検討した。また、県内企業訪問への参加を促すために、キャリア形成論レポートのイベントの1つに指定した。【再掲】(第1-2-(2))	Ⅲ
・看護学部において、県内医療機関等と連携した臨地実習を実施するとともに、富山キャンパスに設置するキャリアセンターサテライトでの就職支援の取組みにより、学生の県内定着を促進する。	・看護学部・看護学研究科・看護学専攻科では、県内各地の医療機関等で臨地実習を実施したほか、県内就職に対する支援として、医療機関等説明会や若手看護職との交流会、県内病院見学ツアー等を開催した。 ・今後も、就職支援の取組みを行い、学生の県内定着を促進する。	Ⅲ

<数値指標>

項 目	目標値	期間等	実績見込
工学部就職内定率	100%	期間内	98.3%
工学部県内企業就職率	50%以上	期間末まで	37.8%
看護学部県内就職率	60%以上	期間末まで	61.5%
工学部卒業生の大学院(修士課程)進学率【再掲】	40%程度	期間末まで	44.6%

特記事項(教育に関する目標)

○優秀な学生の確保

・教員による高校での出張講義、高校生向け科学技術体験講座、学長等による高校訪問、オープンキャンパス、高校生の大学見学会の開催などの学生募集活動を行い、併せて県内推薦枠・特待生制度を周知した。

・また、東海北陸地域や北陸新幹線沿線地域(愛知、石川、福井、大宮、長野、上越)において高校の進路指導教員を対象とした大学説明会を実施するとともに、民間事業者が同地域で実施する進学ガイダンス等に参加した。

・さらに、受験情報誌やWEBサイト等の各種媒体を活用した広告の掲載、大学紹介動画の配信等を行うなど、インターネットを通じた受験生、保護者等へのPR・情報発信の充実・強化に取り組んだ。

・こうした取組みを通じて、学生の確保に努めているが、中期計画の数値指標の志願倍率に対して、工学部・情報工学部で3.4倍と目標値の5倍台に届かない見込みであり、看護学部は目標値3倍以上を達成する見込みとなっている。入学者県内比率は、工学部・情報工学部で46.0%、看護学部で64.1%で、ともに目標値(工学部・情報工学部30%台後半、看護学部60%以上)を達成する見込みである。また、大学院(修士課程)進学率は、目標値40%程度に対し、45%と達成の見込みである。

・今後、工学部・情報工学部の志願倍率については、対面型オープンキャンパスの収容規模拡大、Webによる広報活動については、視聴傾向を踏まえた内容・構成の工夫を図るなど、学生募集の取組みをさらに強化し、目標達成に向け努力する。また、目標値を達成している大学院(修士課程)進学率などについても、引き続き進路指導の取組みを強化していく。

・看護学部の志願倍率については、今後とも、目標値3倍以上の志願者の確保に向けて、学生募集広報をより一層充実し、県内外からの志願者の増加を図る。

・中期計画の数値指標の工学部卒業生の大学院進学率は、目標値40%程度に対し44.6%と達成する見込みである。

○教育内容の充実

・中期計画の数値指標の地域協働科目実施教員割合は、目標値の80%以上に対し80.2%と達成する見込み。今後も引き続き、充実した地域協働授業の実施に取り組む。

○魅力ある教育施設の整備

・情報工学部開設に伴う収容定員増やデジタル・グリーン等の成長分野にかかる産学官金連携による教育研究の推進等に対応するため、R5年度から新棟の建設工事を進めている。

・情報工学部開設に伴う収容定員増等に対応するため、R5～6年度に射水キャンパスの食堂増築工事をを行い、福利厚生施設の充実を図った。

・情報工学部開設に伴う教育研究の充実を図るため、国の基金及び県の補助金を活用し、R6年度に新たな設備・機材を購入した。

○教育の質改善

・数値指標の学生満足度(アンケート)は目標値80%に対し、工学部・情報工学部は84.0%、看護学部は82.6%と達成する見込みである。今後も引き続き、充実した授業を実施するために授業アンケートの活用やFD研修の実施に取り組んでいく。

○県内就職率向上に向けた取組み

・県内企業への就職活動を支援する専任の県内定着促進員をキャリアセンターに配置し、企業の人材ニーズ把握や採用を促進するため県内企業を訪問するなど、卒業生の県内定着の促進に取り組んだ。中期計画の数値指標の県内就職率は、目標値50%以上に対し37.8%と達成しない見込みであるが、低年次からのキャリア教育の充実や県内企業の認知度向上、魅力の発信等を継続的にを行い、引き続き、卒業生の県内就職・定着の促進に努めていく。

1 研究の方向性と研究の成果に関する目標	
(2) 研究成果の地域・社会への還元	
中期目標	産学官金・医療機関等の連携を強めながら、地域社会の課題や要請に応える研究を展開し、「地域の知の拠点」として、研究成果を地域社会や国際社会に還元する。

第2期中期計画	見込まれる業務実績(実績及び予定)	自己評価
1 研究の方向性と研究の成果に関する目標を達成するための措置		
(2) 研究成果の地域・社会への還元		
ア 県内企業・医療機関等・団体などと連携した研究の促進を通じた研究成果の還元 ・県立大学研究協力会会員企業をはじめとする県内企業、医療機関等、団体、県産業技術研究開発センターやものづくり研究開発センターなど公設試験研究機関との連携研究を促進し、研究成果の還元に努める。	・製薬・製造に関する研究テーマについて事業化に向けた研究開発を進めるとともに、新規特許申請を行ったほか、バイオ医薬品専門人材を育成する「ネクスト・ファーマ・エンジニア養成コース」と「バイオ医薬品専門人材育成コース」を拡充し、県内バイオ医薬品産業に貢献する人材育成に取り組んだ。【再掲】(第2-1-(1)) ・各種団体の理事や委員を兼務すること等により、関係団体等とのネットワークの強化を図った。 ・テーマ別研究会について、研究協力会の取組みを推進した。 ・具体的なテーマの掘り下げや教員による助言・指導を行う学術相談を実施した。 ・産学官の連携を推進し、研究協力会の会員数確保に努めた。	Ⅲ
イ 知的財産の活用促進 ・特許など知的財産については、産業利用の可能性を充分見極めるとともに、研究成果を活用したベンチャーの起業や新産業の創出を支援するなど幅広く地域・社会で活用されるよう努める。	・本学保有の特許を毎年見直すことで、有効な特許のみを維持管理する方式を実施した。 ・本学と国内外企業とのマッチングを図ることにより、知的財産権の活用推進により一層努めた。 ・知財の実施やベンチャー支援に係る各種規程を整備、知財の社会実装を推し進めた。	Ⅲ
ウ 研究成果の積極的な発信 ・広く研究成果の内容が伝えられるよう工夫するとともに、国際的なセミナー、研究会、広報活動などを通じて積極的に地域社会や国際社会へ発信する。	・地域に開かれた大学として、地域経済産業の持続的発展に寄与することを役割として自認し、社会人向けセミナーや公開講座、オープンユニバーシティなどを行った。 また、地域連携センターが関連した研究成果発表会やDXセンターのワークショップなどを通し、大学と社会の双方向的な連携を行った。 ・国際社会に本学の研究成果を還元するため、各学科において精力的に国外ジャーナルへの掲載、国際会議への参加を行った。また、インドやスリランカの大学と協定を結び、オープンイノベーションおよび国際水準の研究の推進に努めた。	Ⅲ

<数値指標>

項 目	目標値	期間等	実績見込
受託研究件数(年間)【再掲】	35件	期間平均	34件

2 研究実施体制に関する目標	
(1) 研究実施体制の充実	
中期目標	産業界等のニーズ等に応えるため、入学定員、教員配置などの教育実施体制をはじめ、教育研究組織や教育研究活動等に関する検証を行い、必要に応じて見直しを図るとともに、学部間の連携や学外との連携を積極的に推進する。 また、全学的な研究力向上の取組み、地域連携センターの機能強化など、研究支援体制の充実を図る。 併せて、研究倫理の徹底など、研究活動の適正な実施に向けた体制を充実する。

第2期中期計画	見込まれる業務実績(実績及び予定)	自己評価
2 研究実施体制に関する目標を達成するための措置		
(1) 研究実施体制の充実		
ア 教育研究組織の見直し ・デジタル化の進展や産業界等のニーズ等に応え、県内企業への人材供給を一層促進するとともに、研究開発の拠点として地域に貢献するため、必要に応じて教育研究組織の見直しを行う。	・県立の大学として、県内産業等に求められる人材育成と若者の定着に貢献し、一層魅力ある大学となるよう、学部学科の拡充・新設、大学院の再編・新設を進めてきた。 ・令和5年度に、情報工学部開設に必要となる文部科学省への届出等の各種手続を行うとともに、教育課程、諸規程及び運営体制の整備、仮設校舎の建設などの諸準備を着実に進め、令和6年4月に情報工学部を開設した。 ・また、令和6年度には、より専門的かつ高度な課題等に対応する研究にできるだけ早期に取り組むため、情報工学部の完成年度を待たず、令和8年4月の大学院情報工学研究科(仮称)の開設及びそれに伴う工学研究科の再編に向け、必要な検討を進めたが、引き続き令和7年度においても諸準備を着実に進める。 ・令和4年4月に供用を開始したDX教育研究センターでは、コワーキングスペース等を設け、企業ニーズを踏まえた勉強会やワークショップ、学生と企業の産学協働プログラムのほか、センターの研究シーズを発信するオープンハウスや企業の従業員等を対象としたセミナーを開催してきた。令和6年3月には、県内自治体や企業が参画する「社会インフラDX分科会」を発足させ、様々なテーマでの連携を推進している。今後とも、産学官金連携の拠点としての活動に取り組んでいく。	Ⅳ
イ 学長裁量経費などを活用した研究支援の充実 ・研究の活性化を図るため、学長裁量経費などを活用した学内共同研究や若手研究者の研究の取組みに対し支援を充実する。	・学長裁量経費(重点領域研究遂行支援)における学科横断型研究について(R3:2件、R4:2件、R5:1件、R6:1件)定着に努めている。【再掲】(第2-1-(1))	Ⅲ
ウ 競争的研究の裾野拡大に向けた支援体制の強化 ・研究競争力を高めるため、科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金の申請、獲得を促進する支援体制の強化に努める。	・毎年、学内競争的研究費である産学連携研究費や奨励研究費により研究費を配分し、特に若手研究者や学科の枠を超えた共同研究の取組みを支援した。 奨励研究費採択件数 (R3:17件、R4:16件、R5:14件、R6:18件)【再掲】(第2-1-(1))	Ⅲ
エ 研究員の配置の弾力化 ・プロジェクト研究を効率的に推進するため、研究員配置の弾力化に努める。	・プロジェクト研究等に必要な研究員を弾力的に配置した(R3:34名、R4:32名、R5:22名、R6:23名)。	Ⅲ
オ 地域連携センターの機能強化と県立大学研究協力会との連携促進 ・産学官金連携による共同研究や交流活動などを推進するとともに、地域企業等と協働して知的財産の活用促進機能を強化する。 ・富山県立大学研究協力会との連携を一層充実する。	・各種団体の理事や委員を兼務すること等により、関係団体等とのネットワークの強化を図った。 ・テーマ別研究会について、研究協力会の取組みを推進した。 ・具体的なテーマの掘り下げや教員による助言・指導を行う学術相談を実施した。 ・産学官の連携を推進し、研究協力会の会員数確保に努めた。【再掲】(第2-1-(2))	Ⅲ
カ 研究倫理の徹底、不正行為防止に向けた体制の充実 ・研究活動が適正に実施されるよう、研究倫理の徹底に努めるとともに、不正行為の防止に向けた体制の充実を図る。	・コンプライアンス本部を新たに設置し、研究不正防止に係る研修会を実施するなど、コンプライアンス及び研究倫理の徹底を図った。教職員・学生に対し研究費の適正な経理についての周知徹底、アルバイト給与のチェック体制の強化を図った。また、該当する学生及び雇用した教職員に対して、検認を実施し、概ね適正に事務処理がなされていることを確認するとともに、教職員に対し、雇用契約手続きや学生への指導を改めて徹底するよう周知した。 ・博士論文における不正行為の防止について、指導教員の論文剽窃検知システムを使用したチェックなどにより対応した。	Ⅲ
・論文剽窃検知システムの適切な運用を図る。		Ⅲ

<数値指標>

項 目	目標値	期間等	実績見込
科学研究費補助金の採択件数(年間)【再掲】	95件	期間平均	130件
受託研究件数(年間)【再掲】	35件	期間平均	34件
共同研究件数(年間)【再掲】	65件	期間平均	90件

2 研究実施体制に関する目標	
(2) 研究環境の整備	
中期目標	研究者が快適な環境で研究に取り組めるよう、研究資金の確保や研究施設・設備等の有効活用など研究支援体制の充実・強化を図る。 また、デジタル化の進展に対応した教育を推進し、産学官金の連携教育研究拠点となる施設・設備を充実する。

第2期中期計画	見込まれる業務実績(実績及び予定)	自己評価
2 研究実施体制に関する目標を達成するための措置		
(2) 研究環境の整備・拡充		
ア 産学官金の共同研究を促進する拠点施設などの整備・活用 ・大型競争的外部資金研究、産学官金連携プロジェクト研究、大学の研究シーズを活かしたベンチャー企業などを支援するための拠点施設であるオープンラボの活用促進に取り組む。	・大型競争的外部資金研究、プロジェクト研究やベンチャー企業を支援する拠点として、大学教員との産学連携を推進する企業・研究グループにオープンラボを貸し出し、事業推進に努めた。	Ⅲ
・新たな技術課題に関する研究や先端的な研究を継続的に行うことができるよう、研究施設や設備の計画的な整備や更新に努める。	・国、県の補助金等を活用し、施設や設備の整備更新を行った。 ・国の基金及び県の補助金を活用し、情報工学部開設に伴う収容定員増やデジタル・グリーン等の成長分野にかかる産学官金連携による教育研究の推進等に対応するため、令和4年度に新棟の基本設計を、令和5年度には実施設計を行い、建設工事に着手、令和6年度は建設工事を着実に進めるとともに、充実した教育研究を実施するための設備・機材購入を行った。令和7年度においても、引き続き建設工事を進めるとともに、設備・機材購入を行う予定としている。 ・情報工学系大学院開設に関する事業計画がデジタル等成長分野の高度専門人材育成に向けた機能強化のための文部科学省支援事業に令和6年度選定され、それを受けて、新研究拠点の整備に向けた検討を開始した。	Ⅳ
・デジタル化の進展に対応した産学官金の連携教育研究拠点となるDX教育研究センターを整備する。【再掲】(第1-3-(2)-ア)	・DX教育研究センターでは、令和4年4月の供用開始以来、コワーキングスペース等を設け、企業ニーズを踏まえた勉強会やワークショップ、学生と企業の産学協働プログラムのほか、センターの研究シーズを発信するオープンハウスを毎年開催してきた。令和6年3月には、県内自治体や企業が参画する「社会インフラDX分科会」を発足させ、様々なテーマでの連携を推進している。今後とも、産学官金連携の拠点としての活動に取り組んでいく。 ・オープンラボを共同研究企業に貸し出し、産学連携を推進した。【再掲】(第1-3-(2))	Ⅳ
イ 産学官金連携の促進や研究水準の向上に向けた教員の就業体制の見直し ・産学官金が連携した研究を促進するため、クロスアポイントメント制度や学外特別研修制度(サバティカル)等の利用促進に取り組む。	・教職員の適正な配置に努めるとともに、実績のある著名な客員教授等を活用した。また、クロスアポイントメント制度を活用し、他大学や研究機関等の優秀な研究者を招へいし、大学の教育、研究、産学連携活動等の推進に取り組んだ。【再掲】(第1-3-(1)) ・教員の希望に応じ、海外での長期研修を行うことができる学外特別研修制度を活用し、国際水準の研究を担う研究者の養成を図った。(R3～4年度フィンランド1名、R3年度南極1名) ・海外の大学や研究機関との共同研究や研究者の交流を図るため、新規の交流協定の締結促進及び既存協定の改廃を行った。 ・令和4年度に米国ポートランド州立大学と学術交流協定を締結したほか、令和6年度にはアンドラ大学(インド)とも学術交流協定を締結し、これらの学術交流協定に基づき、教員等の研究活動を引き続き支援していく。 ・また、看護学部と中国医科大学看護学院及びタイチェンマイ大学看護学部とで締結した国際学術交流協定に基づき、国際共同研究を推進する。	Ⅲ

2 研究実施体制に関する目標	
(3) 男女共同参画の推進	
中期目標	女性研究者の活躍推進に向けて、女性研究者のライフイベント及びワーク・ライフ・バランスに配慮した研究環境の整備に取り組む。

第2期中期計画	見込まれる業務実績(実績及び予定)	自己評価
2 研究実施体制に関する目標を達成するための措置		
(3) 男女共同参画の推進		
・共同研究に対する支援や子育て・介護中の研究者への業務支援等を行い、女性研究者の研究力向上に取り組むとともに、工学部及び情報工学部の女性教員を増やすため、採用において女性限定公募を実施する。	・共同研究に対する支援や子育て・介護中の研究者への業務支援等を行い、女性研究者の研究力向上に取り組むとともに、工学部及び情報工学部の女性教員を増やすため、採用において女性限定公募を実施した。(採用実績R4::6名、R5:2名、R6:0名(1名採用辞退)、R7:3名)	Ⅲ

2 研究実施体制に関する目標	
(4) 研究活動の評価及び改善	
中期目標	研究の質の向上を図るため、研究活動の審査体制を適切に運用するとともに、研究業績を適切に評価することができるよう、評価制度の改善に努める。また、研究成果の報告発表の機会を拡充する。

第2期中期計画	見込まれる業務実績(実績及び予定)	自己評価
2 研究実施体制に関する目標を達成するための措置		
(4) 研究活動の評価及び改善		
ア 競争的学内研究費の審査・評価体制の整備 ・学内の競争的プロジェクト研究資金について、審査評価体制を整備する。	・学内の競争的研究費である産学連携研究費は、他大学や県の試験研究機関の研究者及び企業の研究者と共同で取り組む研究を対象としていることから、学外研究者からなる審査会において採否を決定するという審査評価体制を整備している。	Ⅲ
イ 教員にインセンティブを与える評価の仕組みづくり ・研究のさらなる活性化を図るため、若手教員にインセンティブを与える評価の仕組みを導入する。	・教育、研究、社会貢献、大学運営、県内就職支援、地域協働の6領域について、各領域ごとの教員の活動実績をもとに、学長自らが大学貢献度を評価するとともに、学長裁量経費の傾斜配分を行い、教員のインセンティブを与えることで、教員の資質の更なる向上に努めた。	Ⅲ

ウ 学外の研究者や技術者などとの交流促進 ・研究成果の報告・発表の機会を拡充するなど、教員と学外の研究者・企業技術者等との交流活動を推進する。 ・若手研究者の視野を広げるため、企業など学外での研修を促進する。	・毎年、学内競争的研究費である産学連携研究費や奨励研究費により研究費を配分し、特に若手研究者や学科の枠を超えた共同研究の取組みを支援した。 奨励研究費採択件数（R3:17件、R4:16件、R5:14件、R6:18件）【再掲】(第2-1-(1))	Ⅲ
	・各種団体の理事や委員を兼務すること等により、関係団体等とのネットワークの強化を図った。 ・テーマ別研究会について、研究協力会の取組みを推進した。 ・具体的なテーマの掘り下げや教員による助言・指導を行う学術相談を実施した。 ・産学官の連携を推進し、研究協力会の会員数確保に努めた。【再掲】(第2-1-(2))	
	・特別研究費の研究成果会を開催する等、研究成果の発信を積極的に推進する。	

特記事項(研究に関する目標)

○企業・医療機関等などとの共同研究や奨励寄附金による研究、国関連機関などからの受託研究
・研究応募など各領域ごとの教員の活動実績をもとに、学長自らが大学貢献度を評価するとともに、学長裁量経費の傾斜配分を行い、教員のインセンティブを付与した。
・外部資金について学内ポータルサイトにおける情報発信を行い、応募を促した。
・学内ポータルサイトにおける情報発信を行い、応募を促した。
・中期計画の数値指標の受託研究件数は、目標値35件に対し34件と若干下回る見込み、共同研究件数は、目標値65件に対し90件と達成する見込みである。引き続き、これらの研究の獲得支援に努めていく。

○競争的外部資金の獲得
・科学研究費補助金や受託研究費をはじめとする外部研究資金に関する情報の収集に努め学内ポータルサイトで情報発信を行い、地域連携センターコーディネーターにおいて申請に対する作成支援体制を充実させた。
・中期計画の数値指標の科学研究費補助金の採択件数は、目標値95件に対し130件と達成する見込みである。

○県内企業・医療機関等・団体などと連携した研究の促進を通じた研究成果の還元
・研究協力会奨励研究の成果報告及び教員との交流会を通じて、県立大学の研究シーズの発信と情報交換を行い、産学官連携のさらなる発展を図った。
・研究成果発表会・交流会参加人数(R3:66名、R4:50名、R5:61名、R6:79名)
・県内企業との受託研究数(R3:10件、R4:12件、R5:12件、R6:12件)、県内企業との共同研究件数(R3:33件、R4:48件、R5:52件、R6:35件)

○教育研究組織の見直し
・県立の大学として、県内産業等に求められる人材育成と若者の定着に貢献し、一層魅力ある大学となるよう、下表のとおり、学部学科の拡充・新設、大学院の再編・新設を進めてきた。今後は、デジタル化の進展に応じた人材、高度な看護人材等の育成に向けた取組みを更に進めていく。
・DX教育研究センターでは、令和4年4月の供用開始以来、コワーキングスペース等を設け、企業ニーズを踏まえた勉強会等のほか、センターの研究シーズを発信するオープンハウスや企業の従業員等を対象としたセミナーを開催している。今後とも、産学官金連携の拠点としての活動に取り組んでいく。

学部学科の拡充・新設、大学院の再編・新設実績

令和2年度			令和3年度		令和4年度	令和5年度		令和6年度			令和7年度
工学部	機械システム工学科	60名		60名	60名		60名	工学部	機械システム工学科	60名	60名
	電気電子工学科	45名		45名	45名		45名		電気電子工学科	45名	45名
	環境・社会基盤工学科	55名		55名	55名		55名		環境・社会基盤工学科	55名	55名
	生物工学科	40名		40名	40名		40名		生物工学科	40名	40名
	医薬品工学科	35名		35名	35名		35名		医薬品工学科	35名	35名
	情報システム工学科	45名		45名	70名		70名		計	235名	235名
	知能ロボット工学科	60名		60名	70名		70名		情報工学部	データサイエンス学科	40名
計				340名	375名		375名	新設	情報システム工学科	60名	60名
									知能ロボット工学科	60名	60名
									計	160名	160名
大学院工学研究科 (博士前期課程)	機械システム工学専攻	17名	機械システム工学専攻	20名	20名		20名			20名	20名
	知能デザイン工学専攻	17名	知能ロボット工学専攻	20名	20名		20名			20名	20名
	情報システム工学専攻	17名	電子・情報工学専攻	27名	27名		27名			27名	27名
	環境工学専攻	12名	環境・社会基盤工学専攻	15名	15名		15名			15名	15名
	生物工学専攻	15名	生物・医薬品工学専攻	26名	26名		26名			26名	26名
	計	78名	再編 計	108名	108名		108名			108名	108名
	(博士後期課程)		総合工学専攻	10名	10名		10名			10名	10名
	機械システム工学専攻	4名									
	知能デザイン工学専攻	4名									
	情報システム工学専攻	4名									
	環境工学専攻	2名									
	生物工学専攻	4名									
計				18名							
看護学部	看護学科	120名		120名	120名		120名			120名	120名
						大学院看護学研究科 看護学専攻(修士課程)	10名		10名	(博士前期課程)	10名
						新設				新設	
						看護学専攻科				(博士後期課程)	2名
						公衆衛生看護学専攻	15名		15名		15名
						助産学専攻	10名		10名		10名
						新設					
						計	25名		25名		25名

第3 地域貢献に関する目標	
「広く開かれた大学」として、産学官金・医療機関等の連携や地域交流を一層推進し、教育研究成果を地域社会に還元するほか、地域が直面する課題解決に向けた全学的な取組体制を強化するなど、さらなる地域貢献に努める。 高速通信技術等の導入などによる、高度化するものづくり産業や医療に対応できる人材の育成を推進する。(再掲) また、国際化を推進し、グローバル社会で活躍できる人材の育成を推進する。	
1 地域・社会への貢献に関する目標	
(1) 産学官金・医療機関等の連携	
中期目標	地域連携センターの機能強化や県立大学研究協力会との連携を一層充実するなど、産学官金・医療機関等が連携した共同研究、企業人材の育成、交流活動などを積極的に推進し、大学の持つ知的資源を広く地域社会に還元する。

第2期中期計画	見込まれる業務実績(実績及び予定)	自己評価
第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置		
1 地域・社会への貢献に関する目標を達成するための措置		
(1) 産学官金・医療機関等の連携		
ア 地域連携センターの機能強化と県立大学研究協力会との連携促進【再掲】 (第2-2-(1)-オ) ・産学官金連携による共同研究や交流活動などを推進するとともに、地域企業等と協働して知的財産の活用促進機能を強化する。【再掲】(第2-2-(1)-オ)	・各種団体の理事や委員を兼務すること等により、関係団体等とのネットワークの強化を図った。 ・テーマ別研究会について、研究協力会の取組みを推進した。 ・具体的なテーマの掘り下げや教員による助言・指導を行う学術相談を実施した。 ・産学官の連携を推進し、研究協力会の会員数確保に努めた。【再掲】(第2-1-(2))	Ⅲ
・県立大学研究協力会との連携を一層充実する。【再掲】(第2-2-(1)-オ)		Ⅲ
イ 大学の研究シーズと企業ニーズのマッチング促進 ・地域連携センターコーディネーターによる技術相談やコンサルティングを一層積極的に推進するとともに、企業の招聘に応えた本学教員の現地セミナーの開催、学士課程や大学院課程における提案型卒論・修論テーマ募集などを通じて大学の研究シーズと企業ニーズのマッチングを促進する。	・研究シーズと企業ニーズのマッチングの促進策として、日々のコーディネーターによる技術相談・コンサルティングを実施した。 ・卒論・修論研究テーマ募集の前段階として、「技術よろず相談募集」制度を実施し、相談を受けた。 ・産学交流事業として、地域連携公開セミナーなどを実施し、産学官の交流を図った。 ・テーマ別研究会を開催し、研究協力会の取組みを推進した。	Ⅲ
ウ 産学官金の連携による交流活動やネットワークの強化 ・新世紀産業機構をはじめ各種団体・機関などとのネットワーク体制の強化を図るとともに、研究成果を報告する地域連携公開セミナーの開催、教員と企業技術者によるテーマ別研究会など、産学官金の交流の場を積極的に提供し、産学官金交流を促進する。		Ⅲ
エ 産学官金・医療機関等の連携による産業、保健及び医療の発展に貢献する研究の促進 【再掲】 (第2-1-(1)-ア) ・企業、医療機関等などとの共同研究や奨励寄附金による研究を推進するとともに、JSTやNEDOをはじめ国関連機関などからの受託研究を増やす取組みを強化する。 【再掲】(第2-1-(1)-ア)	・JSTやNEDOなどへの申請書類チェックを実施し、共同研究や受託研究の獲得支援に努めている。(R3: 共同研究87件・受託研究33件、R4: 共同研究89件・受託研究36件、R5: 共同研究92件・受託研究33件、R6: 共同研究94件、受託研究34件)【再掲】(第2-1-(1))	Ⅲ
オ 産学官金の共同研究を促進する拠点施設などの整備・活用 【再掲】 (第2-2-(2)-ア) ・大型競争的外部資金研究、産学官連携プロジェクト研究、本学の研究シーズを活かしたベンチャー企業などを支援するための拠点施設であるオープンラボの活用促進に取り組む。 【再掲】(第2-2-(2)-ア)	・大型競争的外部資金研究、プロジェクト研究やベンチャー企業を支援する拠点として、本学教員との産学連携を推進する企業・研究グループにオープンラボを貸し出し、事業推進に努めた。【再掲】(第2-2-(2))	Ⅲ
カ 企業人材育成支援の充実 ・企業ニーズを踏まえた受講者参画型のセミナー・講義をオンラインも積極的に活用して実施するなど、人材育成の取組みを充実する。	・従来型の大学が提供する講座(キャリアアップ支援講座)に加え、個々の企業ニーズ等に応じた企業向けオーダーメイド講座を実施し、企業の意見を踏まえ実習をいれたセミナーやオンラインを取り入れた。 ・DX教育研究センターでは、毎年、企業の従業員や経営者等を対象に、DXに関連した専門スキルや思考／手法を学び、身につけることのできるセミナーを開催している。	Ⅳ
・大学院において、論文準修士コースなど社会人向け教育プログラムについて継続的に検証し、必要に応じて見直しを行う。	・工学研究科では、令和8年度の大学院再編を踏まえて見直した新たな論文準修士コース及びMOT科目を開始した。 ・看護学研究科では、社会人学生に配慮し、夜間や休日の講義・研究指導を行うとともに、長期履修制度に基づいた履修計画に沿って講義・研究指導を行った。	Ⅲ
キ 産学官金連携研究の促進や研究水準の向上に向けた教員の就業体制の見直し【再掲】 (第2-2-(2)-イ) ・産学官金が連携した研究を促進するため、クロスアポイントメント制度や学外特別研修制度(サバティカル)等の利用促進に取り組む。 【再掲】(第2-2-(2)-イ)	・教職員の適正な配置に努めるとともに、実績のある著名な客員教授等を活用した。また、クロスアポイントメント制度を活用し、他大学や研究機関等の優秀な研究者を招へいし、本学の教育、研究、産学連携活動等の推進に取り組んだ。【再掲】(第1-3-(1)) ・教員の希望に応じ、海外での長期研修を行うことができる学外特別研修制度を活用し、国際水準の研究を担う研究者の養成を図った。(R3～4年度フィンランド1名、R3年度南極1名) 【再掲】(第2-2-(2))	Ⅲ

＜数値指標＞

項 目	目 標 値	期 間 等	実 績 見 込
受託研究件数(年間)【再掲】	35件	期間平均	34件
共同研究件数(年間)【再掲】	65件	期間平均	90件
社会人向けセミナー受講者数(年間)	130人	期間平均	196人

1 地域・社会への貢献に関する目標	
(2) 地域との連携	
中期目標	第四次産業革命による産業・社会構造の変化も見据え、「広く開かれた大学」として、オンラインによるリカレント教育の実施など、学ぶ人のニーズにあった多様な学習、職業能力開発の機会の提供や生涯学習の推進、地域の活性化に貢献する。

第2期中期計画	見込まれる業務実績(実績及び予定)	自己評価
1 地域・社会への貢献に関する目標を達成するための措置		
(2) 地域との連携		
ア 社会人の学び直し機能の強化 ・社会人の学び直しのニーズに応えるため、公開講座、県民開放講座の充実、大学施設の地域社会への積極的な開放など、生涯学習に対する支援の充実に努める。	・社会人の学び直しを充実させるため、公開講座、県民開放授業(オープン・ユニバーシティ)を毎年開催した。 ・本学のシーズを地域社会へ還元するため、社会人向けセミナーを毎年開講した。	Ⅲ
・企業ニーズを踏まえた受講者参画型のセミナー・講義をオンラインも積極的に活用して実施するなど、人材育成の取組みを充実する。 【再掲】(第3-1-(1)-カ)	・従来型の大学が提供する講座(キャリアアップ支援講座)に加え、個々の企業ニーズ等に応じた企業向けオーダーメイド講座を実施し、企業の意見を踏まえ実習をいれたセミナーやオンラインを取り入れた。 ・DX教育研究センターでは、毎年、企業の従業員や経営者等を対象に、DXに関連した専門スキルや思考／手法を学び、身につけることのできるセミナーを開催している。 【再掲】(第3-1-(1))	Ⅲ
・大学院において、論文準修士コースなど社会人向け教育プログラムについて継続的に検証し、必要に応じて見直しを行う。 【再掲】(第3-1-(1)-カ)	・工学研究科では、令和8年度の大学院再編を踏まえて見直した新たな論文準修士コース及びMOT科目を開始した。 ・看護学研究科では、社会人学生に配慮し、夜間や休日の講義・研究指導を行うとともに、長期履修制度に基づいた履修計画に沿って講義・研究指導を行った。 【再掲】(第3-1-(1))	Ⅲ
イ 自治体や関係機関などとの連携促進 ・自治体や経済団体などとの連携を推進するとともに、これらの委員会や研修会などへの教員の参画を奨励する。	・地域協働授業において、地域や地元企業の課題等を解決するために、本学の学生と地元自治体や企業等と協働した取組みを行った。 ・知能ロボット工学科において、富山県機電工業会の協力を得て県内企業から研究者や技術者を招聘して講義を実施した。 ・看護学部教員が、県等の委員会等に参画した。	Ⅲ

<数値指標>

項 目	目 標 値	期 間 等	実 績 見 込
公開講座受講者数(年間)	830人	期間平均	550人
社会人向けセミナー受講者数(年間) 【再掲】	130人	期間平均	196人

1 地域・社会への貢献に関する目標	
(3) 教育機関との連携	
中期目標	大学コンソーシアム富山、高等学校、小中学校などとの連携協力のもと、生涯学習、地域づくり、理科離れ対策授業など、幅広い分野での活動を促進する。

第2期中期計画	見込まれる業務実績(実績及び予定)	自己評価
1 地域・社会への貢献に関する目標を達成するための措置		
(3) 教育機関との連携		
ア 大学コンソーシアム富山事業の活用 ・大学コンソーシアム富山に参加し、教育・地域づくり生涯学習などの幅広い分野で他の高等教育機関との連携活動を行う。	・令和3年度から令和6年度までに大学コンソーシアム富山が主催する合同企業訪問に本学の学生が26名参加した。また、県内企業訪問への参加を促すために、キャリア形成論レポートのイベントの1つに指定した。	Ⅲ
イ 高大連携の充実 ・高校生の工学・看護学への関心・意欲を高めるため、引き続き高等学校と大学が連携した取組みの充実に努める。	・本学教員の研究等をわかりやすく伝える「出張講義」、県内高等学校との連携のもと行う「高校生向け科学技術体験講座」や大学見学会(本学概要説明、講義、施設見学など)を実施し、県内外の高等学校に継続的に活用いただいている。また、県教育委員会主催の「社会へ羽ばたく『17歳の挑戦』」におけるアカデミック・インターンシップの一環として、県立高校2年生を対象に体験講座を行っている。 ・今後とも、高等学校と連携し、高校生の工学、看護学への関心・意欲を高めてもらうよう、取組みを毎年評価するとともに充実に努める。	Ⅲ
ウ 初等・中等教育への支援 ・子供たちの理科離れ対策として、小・中学校や関係機関と連携した取組みの充実に努める。	・新型コロナウイルスの流行が終息してきたため、コロナ禍前と同規模でダ・ヴィンチ祭を開催した。	Ⅲ

1 地域・社会への貢献に関する目標	
(4) 地域課題解決への貢献	
中期目標	COC事業の成果を踏まえ、今後とも県内の自治体、企業、医療機関等、NPO法人などとの連携を推進し、地域が直面する課題について、全学的に取り組み、地域の発展に貢献する。

第2期中期計画	見込まれる業務実績(実績及び予定)	自己評価
1 地域・社会への貢献に関する目標を達成するための措置		
(4) 地域課題解決への貢献		
ア 「教育」「研究」「地域連携」の観点からの地域課題解決 ・地域の課題に対して広く「教育」「研究」「地域連携」の観点から取り組む地域協働事業を推進し、地域との「交流」「対話」「協働」を通じた、学生の社会参画力や課題解決力の育成、より地域を志向した研究活動の実施、企業の人材育成支援や生涯学習の充実など、地域の発展に貢献する。	・学生と地域が協働することで地域の課題等の解決に向けた取組みを実践する地域協働授業を引き続き実施している。地域協働に取組む学生及び教員に対しては、その活動経費の一部に補助金を交付する等の支援を実施した。【再掲】(第1-2-(1)) ・履修の手引き等でアクティブラーニング協働スペース等の活用を周知した。 ・学生に対する授業評価に関するアンケートの結果を教員にフィードバックし、授業の改善を図るなどした結果、大部分の学生が「授業科目の内容をある程度理解できた」としている。 ・今後も、1年次から実施している少人数ゼミを通じて、主体的に学習する姿勢や課題解決能力の養成を図るとともに、アクティブラーニング室の活用等により、アクティブラーニングを取り入れた授業の導入を促進していく。【再掲】(第1-2-(1))	Ⅲ
イ 地域とのネットワーク体制の強化 ・地域連携センターを主体として、産学官金の連携交流活動の促進、自治体、経済団体、企業、医療機関等、NPO法人との連携強化など、地域とのネットワーク体制を構築する。	・企業団体等が主催する交流会への参加や、イベントに出展するなど、産学交流事業を通じたネットワーク体制の充実に努めた。	Ⅲ

＜数値指標＞

項 目	目標値	期間等	実績見込
地域課題解決に向けた企業、NPOなど連携団体数	140団体	期間末累計	101団体

1 地域・社会への貢献に関する目標	
(5) 地域への優秀な人材の供給	
中期目標	地域や産業の振興を担う高度な専門的知識を習得した有為な人材の県内定着を進め、県立大学研究協力会会員企業をはじめ県内企業の期待に応える。 また、地域の保健・医療の充実に貢献できる有為な看護人材の県内定着を図り、県内医療機関等の期待に応える。

第2期中期計画	見込まれる業務実績(実績及び予定)	自己評価
1 地域・社会への貢献に関する目標を達成するための措置		
(5) 地域への優秀な人材の供給		
ア 授業や研究などを通じた交流の促進 ・学外関連実習や地域協働授業の充実、共同研究や受託研究などへの学生参加の促進など、県立大学研究協力会会員をはじめとする県内企業や研究機関との交流を深めるとともに、地域連携センターや地域協働支援室を中核とした地域ネットワーク体制を強化する。	・県内外の企業から経営者や技術者等を講師として招いて、講義を開講した。一部の講義では、機電工業会と連携して企業見学会や講師とのグループ討論会を実施した。【再掲】(第1-2-(2)) ・地域の課題解決や政策の企画立案ができる人材として、地域協働科目において一定の成績を収めた学生に未来の地域リーダーの称号を付与した。 ・また、地域課題の解決に主体的に取り組んだ学生に、新未来の地域リーダーの称号を付与した。【再掲】(第1-2-(2)) ・全国の理系大学生を対象とした医薬品専門人材を育成する「ネクスト・ファーマ・エンジニア養成コース」において医薬品産業を担う人材育成を進めるとともに、本学の生物・医薬品工学専攻の学生を対象とした「バイオ医薬品専門人材育成コース」ではバイオ医薬品に関する高度な知識を身につける座学に加え、BCRETでの製造実習を実施するなど、県内バイオ医薬品産業に貢献する人材育成に取り組んだ。	Ⅲ
イ 県内で就職した卒業生とのネットワークの構築 ・県立大学研究協力会会員をはじめとする県内企業や研究機関などに就職した卒業生とのネットワークの構築を図る。	・工学部・情報工学部では、低年次からの企業訪問の充実強化とともに、卒業生との意見交換会、キャリア支援セミナーの開催などを通して、県内就職の促進に努めた。 ・看護学部では、県内外生が交流しながらキャリア形成を学ぶワークや、県内の若手看護職との交流会、本県における看護職の就業状況や行政等の支援策の紹介等を行い、県内定着への動機づけを高めるとともにキャリア形成支援を実施した。【再掲】(第1-2-(2))	Ⅲ
ウ キャリアセンター事業の強化・充実 【再掲】(第1-4-(3)-ウ) ・工学部及び情報工学部・工学研究科において、県内企業への就職率向上に向け、県内就職定着促進員の配置、県外出身学生と保護者への富山の魅力発信、中小企業をはじめとする県内企業の魅力の発信などの取組みの充実を図る。【再掲】(第1-4-(3)-ウ)	・工学部・情報工学部、工学研究科では、県内企業への就職活動を支援する専任の県内就職定着促進員をキャリアセンターに引き続き配置し、企業の人材ニーズ把握や採用を促進するため県内企業訪問を実施した。 ・看護学部では、県内医療機関・県看護協会・ハローワーク富山と連携し、就職活動に役立つ各種セミナーや説明会等の開催、就職情報等の提供を行った。また、卒業生の看護職の継続に向けたフォローアップ事業を実施した。【再掲】(第1-2-(2)) ・県内企業に就職した県外出身卒業生の生活の安定に資するため、住居費助成を行った。【再掲】(第1-2-(2))	Ⅲ
・学生就職支援に関わる県内関係機関との連携を密にし、各種就職ガイダンスなどへの学生の積極的な参加を促進する。【再掲】(第1-4-(3)-ウ)	・工学部・情報工学部では、進路ガイダンス、企業を知る木曜日(シルモク)、学内合同企業研究会、個別の就職指導を通して、継続的なキャリア形成を強化した。 ・看護学部では、トピックゼミや県内の様々な医療機関等での実習を行った。また、県内医療機関等説明会、県内病院見学ツアー、若手看護師との交流会の開催に加え、キャリア形成に関するオリエンテーション、各種セミナー、就職・進学のための個別支援を実施した。【再掲】(第1-2-(2)) ・大学コンソーシアム富山が実施する県内企業への合同企業訪問に、本学スタッフおよび学生が積極的に参加するとともに、県内企業訪問の在り方について検討した。また、県内企業訪問への参加を促すために、キャリア形成論レポートのイベントの1つに指定した。【再掲】(第1-2-(2))	Ⅲ
エ 看護学部における県内定着支援体制 ・看護学部において、県内医療機関等と連携した臨地実習を実施するとともに、富山キャンパスに設置するキャリアセンターサテライトでの就職支援の取組みにより、学生の県内定着を促進する。【再掲】(第1-4-(3)-ウ)	・看護学部・看護学研究科・看護学専攻科では、県内各地の医療機関等で臨地実習を実施したほか、県内就職に対する支援として、医療機関等説明会や若手看護職との交流会、県内病院見学ツアー等を開催した。 ・今後も、就職支援の取組みを行い、学生の県内定着を促進する。【再掲】(第1-4-(3))	Ⅲ

＜数値指標＞

項 目	目標値	期間等	実績見込
工学部就職内定率【再掲】	100%	期間内	98.3%
工学部県内企業就職率【再掲】	50%以上	期間末まで	37.8%
看護学部県内就職率【再掲】	60%以上	期間末まで	61.5%

2 国際化の推進に関する目標	
(1) 国際化に対応した人材の育成	
中期目標	グローバルな視野を持ち、国際社会で活躍できる人材を育成するため、学生の海外派遣や留学生の受入促進など、国際化に対応する教育環境づくりを進める。

第2期中期計画	見込まれる業務実績(実績及び予定)	自己評価
2 国際化の推進に関する目標を達成するための措置		
(1) 国際化に対応した人材の育成		
ア 学生の海外体験の促進 ・留学、海外研修、国際学会などへの参加と学生の海外体験を支援する制度の充実を図る。	・令和6年度新規事業として、海外大学との共同研究の一層の推進と学生のグローバルマインド養成に取り組むため、TPU国際化推進事業を実施した。 ・令和5年からポートランド州立大学語学研修を再開し、計9名の学生を派遣したほか、令和6年度より新たに実施したマレーシア工科大学語学研修に4名の学生を派遣した。	Ⅲ
イ 留学生の受入れの促進 ・ASEAN諸国を始めアジア地域等からの優秀な留学生の受入れを促進するため、大学PRや学術交流協定先からの受入促進等、受入れ支援体制の充実を図る。	・住居費補助により留学生を支援した。 ・各種留学生向け奨学金の案内や推薦を実施した。 ・研究生や特別研究学生などの留学生を受け入れた。	Ⅲ
・留学生や国際交流員などとの交流を促進し、学生の異文化理解を図る。	・留学生交流会を対面で実施し、国際理解や知識を広げる機会などを提供した。	Ⅲ
ウ 留学生支援室の活用 ・学生の海外体験や留学生の受入などを総合的に支援するため、学生会館に設置した留学生支援室の一層の活用を図る。	・留学生向け日本語教室を実施したほか、留学生を含む全学生に向けて開放した。	Ⅲ
エ 海外の大学との教育連携の推進 ・学術交流協定を締結した海外の大学などとの教育連携をより充実するとともに、新たな学術交流協定先を検討する。	・瀋陽化工大学(中国)等との教育連携を引き続き行った。ポートランド州立大学とも、語学研修に学生を派遣するなど交流を進めた。その他既存の協定先とは、共同研究や研究者の交流を継続した。 ・令和6年度新規事業として、海外大学との共同研究の一層の推進と学生のグローバルマインド養成に取り組むため、TPU国際化推進事業を実施した。 ・今年度より新たに、マレーシア工科大学語学研修を実施し、同大学との教育連携を行った。	Ⅲ
オ 学期制の見直し検討【再掲】(第1-2-(1)-カ) ・学生や教員の海外留学など国際流動性を高める観点から、4学期制などの導入について検討する。	・4学期制を含めた多学期制の導入については、教育改善部会において検討を行った結果、H28年度に「現段階においては多学期制を導入する時期ではない。」との結論に至っている。今後も、必要に応じた情報の把握や検討を行う。【再掲】(第1-2-(1))	Ⅲ
カ 語学力向上の取組みの検討 ・大学院入学者選抜におけるTOEIC、TOEFLのより一層の活用や、大学院教育において、技術英語力や英語による論文発表などの能力の向上を図る。	・大学院工学研究科(博士前期課程)の一般選抜並びに看護学研究科(修士課程)の一般選抜及び社会人特別選抜及び同研究科(博士後期課程)の入学者選抜において、TOEIC等を活用した。 ・今後も、入試におけるTOEIC等スコアの円滑な利用に努める。【再掲】(第1-1) ・大学院科目において、高度実践英語を開講し、英語を用いたプレゼン能力等の向上のための授業を実施している。【再掲】(第1-2-(1))	Ⅲ

<数値指標>

項 目	目標値	期間等	実績見込
学生の海外体験者数	145人	期間末累計	72人
留学生の在学者数	30人以上	期間末まで	25人

2 国際化の推進に関する目標	
(2) 教職員の国際交流の推進	
中期目標	研究水準の向上や教育内容の充実を図るため、教職員の国際交流を推進する。

第2期中期計画	見込まれる業務実績(実績及び予定)	自己評価
2 国際化の推進に関する目標を達成するための措置		
(2) 教職員の国際交流の推進		
ア 教員の海外派遣の促進 ・国際水準の研究を担う研究者や戦略的な大学運営を担う教員を養成するため、学外特別研修制度(サバティカル)の利用を促進する。	・教員の希望に応じ、海外での長期研修を行うことができる学外特別研修制度を活用し、国際水準の研究を担う研究者の養成を図った。(R3～4年度フィンランド1名、R3年度南極1名)【再掲】(第2-2-(2))	Ⅲ
イ 海外研究者の受入促進 ・海外の大学や研究機関などとの共同研究を促進するため、外国人研究者の受入れ体制の整備に努める。	・海外研究者の要請に応じて、ゲストハウスの紹介などを行った。	Ⅲ
ウ 海外大学などとの学術交流の推進 ・国内外での国際学会への参加を奨励するとともに、県内での国際学会の開催の積極的な誘致など、国際的な学術交流、研究交流の機会の増加に努める。	・海外の大学や研究機関との共同研究や研究者の交流を図るため、新規の交流協定の締結促進及び既存協定の改廃を行った。 ・令和4年度に米国ポートランド州立大学と学術交流協定を締結したほか、令和6年度にはアンドラ大学(インド)とも学術交流協定を締結し、これらの学術交流協定に基づき、教員等の研究活動を引き続き支援していく。 ・また、看護学部と中国医科大学看護学院及びタイチェンマイ大学看護学部とで締結した国際学術交流協定に基づき、国際共同研究を推進する。【再掲】(第2-2-(2))	Ⅲ

＜数値指標＞

項 目	目標値	期間等	実績見込
学術交流協定締結数	20件	期間末累計	20件

特記事項(地域貢献に関する目標)

○産学官金の連携による交流活動やネットワークの強化
・本学研究協力会において、大学を拠点とした研究交流を通じて、知的資源の創造と地域経済の活性化および保健医療・福祉の向上に資することを目的とし、産学連携マッチング会議(リエゾンサポーター交流会)及び企業研究者等が審査員を務める奨励研究審査会を開催した。
・研究協力会奨励研究の成果報告を通じて、企業に対し県立大学の研究シーズに対する知識を深めてもらい、教員との交流を通して、産学官連携のさらなる発展を図った。
・研究成果発表会・交流会の参加人数(R3:66名、R4:50名、R5:61名、R6:79名)
・研究協力会会員数(企業・個人)(R3:230名、R4:228名、R5:227名、R6:234名、R7:239名)

○企業人材育成支援
・社会人向けセミナーについては、R3は、県内の技術者を対象に、新しい知識や技術の習得を目的に「先端技術リカレント教育セミナー」、企業エンジニアの基礎的工学知識の習得を支援のため「若手エンジニア ステップアップセミナー」を開講した。R4～R6は、企業の要望に併せてカリキュラムを作成し、実施する「カスタムメイド型講座」、大学でカリキュラムを作成する「レディメイド型講座」を実施した。また、R7からは社会人のスキルアップ・キャリアアップを支援する「県大発キャリアアップ支援講座」及び「県大発企業向けオーダーメイド講座」を開催する。講座については、対面を中心に、可能な限りオンライン配信及びアーカイブ配信を行った。
・DX教育研究センターでは、毎年、企業の従業員や経営者等を対象に、DXに関連した専門スキルや思考／手法を学び、身につけることのできるセミナーを開催した。
・中期計画の数値指標の社会人向けセミナー受講者数は、目標値の130人に対し196人と達成する見込みである。

○公開講座
・地域の方との交流の場をつくり、本学の教育・研究の成果を広く開放し、地域社会の向上と生涯学習の一助となる年1度3日間の公開講座を開催した。数値指標の公開講座受講者数は、目標値の830人に対し550人と下回る見込みであるが、講座内容の工夫等により受講者数の増加に努める。

○地域協働支援
・中期計画の数値指標の地域課題解決に向けた企業、NPO等など連携団体数は、目標値140団体に対し101団体と下回る見込みであるが、今後、地域協働授業を通じた企業、NPO等との連携促進を図ることで目標の達成に努める。

○国際化に対応した人材の育成
・数値指標の学生の海外体験数は目標値の145人に対し72人、留学生の在学者数は目標値の30人以上に対し25人と下回る見込みであるが、新たな語学研修や国際化推進事業の実施により、学生の海外体験数は増加傾向にあり、留学生の在学者数も20名程度を維持している。引き続き、語学研修等や留学生へのサポートを継続していく。

○海外大学などとの学術交流の推進
・数値指標学術交流協定締結数は、国際学術交流協定及び学生交流覚書の締結により、目標値の20件を達成する見込みである。引き続き、協定・覚書に基づく共同研究・学生交流を進める。

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
1 運営体制の改善に関する目標	
(1) 機動性の高い運営体制の構築	
中期目標	理事長と学長が適切な役割分担のもと、リーダーシップを発揮し、責任ある意思決定を迅速に行える機動的な運営を推進する。 併せて、相互に連携する全学的な運営体制を確立する。

第2期中期計画	見込まれる業務実績(実績及び予定)	自己評価
第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置		
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置		
(1) 機動性の高い運営体制の構築		
・理事長と学長がそれぞれの役割分担を明確にし、それぞれの責任のもとでリーダーシップを発揮し、迅速に意思決定を行うとともに、相互の緊密な連携を図り、全学的な大学運営を行う。	・データサイエンス人材育成の検討など、機動性の高い大学運営を推進するため、理事長と学長がそれぞれの責任のもとでリーダーシップを発揮し、迅速に意思決定を行った。また、工学部、情報工学部及び看護学部との連携や統一的な大学運営に努めていくため、本学の重要な分野ごとに副学長及び学長補佐を複数設置し、学長の補佐体制を大幅に強化したほか、学長をトップとする戦略企画会議と学内の委員会・附属施設を統括する各本部との連携を促進し、学長のガバナンスのもとで大学運営に取り組む体制を構築した。	IV
・経営審議会と教育研究審議会の役割分担を明確にし、機動的かつ効率的な運営を行う。	・理事会、経営審議会及び教育研究審議会の機動的かつ効率的な運営を実施した。	III

1 運営体制の改善に関する目標	
(2) 学外の意見が反映される運営体制の構築	
中期目標	経営感覚に優れた人材や社会のニーズを反映できる人材を広く学外から登用し、大学経営の機能強化や開かれた大学づくりを推進する。

第2期中期計画	見込まれる業務実績(実績及び予定)	自己評価
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置		
(2) 学外の意見が反映される運営体制の構築		
・学外の有識者や専門家を理事や経営審議会委員へ登用するとともに、民間経営のノウハウなどを積極的に取り入れるなど大学経営の機能強化と透明性を図る。	・会議におけるご意見を取り入れ、大学経営の機能強化と透明性の確保を図った。	III

1 運営体制の改善に関する目標	
(3) 内部監査機能の充実	
中期目標	法人業務の適正処理を確保するため、監査業務に従事する職員の専門性の向上を図るなど、内部監査機能を充実する。

第2期中期計画	見込まれる業務実績(実績及び予定)	自己評価
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置		
(3) 内部監査機能の充実		
・監査業務に従事する職員の専門性を高め、内部監査を効果的に行うために必要な研修を実施する。 ・適正で透明性の高い法人運営を行うため、監事の指導のもとに監査業務を行う内部監査体制の充実に努める。	・監事による定期監査に際して、事前監査(業務監査及び会計監査)を実施したほか、令和3年度以降毎年テーマを選定して内部監査を実施した。 ・また、科学研究費補助金等内部監査実施要領に基づく書面及び実地による監査を実施し、その結果を書面により理事長及び監事に報告した。	Ⅲ

2 教育研究組織の見直しに関する目標	
中期目標	産業界等のニーズ等に応えるため、入学定員、教員配置などの教育実施体制をはじめ、教育研究組織や教育研究活動等に関する検証を行い、必要に応じて見直しを図るとともに、学部間の連携や学外との連携を積極的に推進する。(再掲) 看護の教育力、研究力を有する看護職や特定の専門看護分野の知識・技術を深めた専門看護師を育成する体制を整備する。 地域の保健及び医療に従事する助産師及び保健師を育成する体制を整備する。

第2期中期計画	見込まれる業務実績(実績及び予定)	自己評価
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置		
・デジタル化の進展や産業界等のニーズ等に応え、県内企業への人材供給を一層促進するとともに、研究開発の拠点として地域に貢献するため、必要に応じて教育研究組織の見直しを行う。【再掲】(第2-2-(1)-ア)	・県立の大学として、県内産業等に求められる人材育成と若者の定着に貢献し、一層魅力ある大学となるよう、学部学科の拡充・新設、大学院の再編・新設を進めてきた。 ・令和5年度に、情報工学部開設に必要となる文部科学省への届出等の各種手続を行うとともに、教育課程、諸規程及び運営体制の整備、仮設校舎の建設などの諸準備を着実に進め、令和6年4月に情報工学部を開設した。 ・また、令和6年度には、より専門的かつ高度な課題等に対応する研究にできるだけ早期に取り組むため、情報工学部の完成年度を待たず、令和8年4月の大学院情報工学研究科(仮称)の開設及びそれに伴う工学研究科の再編に向け、必要な検討を進めたが、引き続き令和7年度においても諸準備を着実に進める。 ・令和4年4月に供用を開始したDX教育研究センターでは、コワーキングスペース等を設け、企業ニーズを踏まえた勉強会やワークショップ、学生と企業の産学協働プログラムのほか、センターの研究シーズを発信するオープンハウスや企業の従業員等を対象としたセミナーを開催してきた。令和6年3月には、県内自治体や企業が参画する「社会インフラDX分科会」を発足させ、様々なテーマでの連携を推進している。今後とも、産学官金連携の拠点としての活動に取り組んでいく。 【再掲】(第2-2-(1))	Ⅳ
・看護系大学院を設置し、医療機関等の求める質の高い看護職員の育成、将来の富山県の看護学研究・教育を担う人材の育成に努める。【再掲】(第1-3-(4)-ア)	・令和5年4月に大学院看護学研究科修士課程を開設し、令和7年4月には博士課程開設に合わせ修士課程を博士前期課程に課程変更した。令和5年度～令和7年度で29名(1学年の入学定員10名)の学生を受け入れ、医療機関等の求める質の高い看護職員の育成、将来の富山県の看護学研究・教育を担う人材、老人看護専門看護師の育成に取り組んだ。 ・令和7年4月に大学院看護学研究科博士後期課程を開設した。開設初年度の令和7年に2名(入学定員2名)の学生を受け入れ将来の富山県の看護学研究・教育を担う人材の育成に取り組んだ。 ・今後も、教育内容を充実させ、医療機関等の求める質の高い看護職員の育成、将来の富山県の看護学研究・教育を担う人材の育成に努める。【再掲】((第1-3-(4))	Ⅲ
・専攻科を設置し、富山県立総合衛生学院が担ってきた保健師・助産師の養成機能を継承する。【再掲】(第1-3-(4)-イ)	・令和5年4月に看護学専攻科を設置した。令和5年度～令和7年度で、公衆衛生看護学専攻46名(入学定員15名)、助産学専攻28名(入学定員10名)の学生を受け入れ、富山県の保健医療福祉に貢献できる保健師・助産師の育成に取り組んだ。 ・今後も、教育内容を充実させ、富山県の保健医療福祉に貢献できる保健師・助産師の育成に努める。【再掲】((第1-3-(4))	Ⅲ

3 人事の適正化に関する目標	
(1) 柔軟で多様な人事制度の構築	
中期目標	教育・研究水準の一層の向上を図るため、多様な任用形態、柔軟な勤務形態等の弾力的な人事制度を構築する。

第2期中期計画	見込まれる業務実績(実績及び予定)	自己評価
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置		
(1) 柔軟で多様な人事制度の構築		
・全学的かつ中長期的観点に立った包括的な人事方針を確立し、客観性・透明性・公平性が確保された教職員人事を実施する。	・全学的かつ中長期的観点に立った包括的な人事方針により、客観性・透明性・公平性が確保された教職員人事に努めた。	Ⅲ
・研究力の一層の向上を図るため、専門業務型裁量労働制の導入を検討する。	・教員の研究力向上や働き方改革に資するため、令和5年4月から専門業務型裁量労働制を導入し、円滑な制度運用に努めた。	Ⅲ
・教職員の適切な配置により教育や研究の充実を図るとともに、産業界や医療界の要請に応える高度な工学研究・看護学研究などを進めるため、企業、医療機関等、団体などの優秀な学外人材の活用を推進する。【再掲】(第1-3-(1)-ア)	・教職員の適正な配置に努めるとともに、実績のある著名な客員教授等を活用した。また、クロスアポイントメント制度を活用し、他大学や研究機関等の優秀な研究者を招へいし、本学の教育、研究、産学連携活動等の推進に取り組んだ。【再掲】(第1-3-(1))	Ⅲ
・プロジェクト研究や試行的教育プロジェクトなどを行うため、任期付き教職員制度の活用など、教育・研究における多様なニーズに臨機に対応できる人事制度の構築に努める。【再掲】(第1-3-(1)-イ)	・プロジェクト研究等に必要な研究員を弾力的に配置した(R3:34名、R4:32名、R5:22名、R6:23名)。【再掲】(第2-2-(1))	Ⅲ
・産学官金が連携した研究を促進するため、クロスアポイントメント制度や学外特別研修制度(サバティカル)等の利用促進に取り組む。【再掲】(第2-2-(2)-イ)	・教員の希望に応じ、海外での長期研修を行うことができる学外特別研修制度を活用し、国際水準の研究を担う研究者の養成を図った。(R3～4年度フィンランド1名、R3年度南極1名)【再掲】(第2-2-(2))	Ⅲ

3 人事の適正化に関する目標	
(2) 教員評価制度の適切な運用	
中期目標	教員組織のさらなる活性化を図る観点から、教育、研究はもとより、地域貢献、大学運営など幅広い活動実績を総合的に評価する教員活動評価制度を適切に運用する。

第2期中期計画	見込まれる業務実績(実績及び予定)	自己評価
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置		
(2) 教員評価制度の適切な運用		
・教員の意識改革や教育研究活動等(教育、研究、地域貢献、大学運営など)の活性化を促進するため、教員活動評価制度を適切に運用する。	・6領域について、各領域ごとの教員の活動実績をもとに、適切に大学貢献度評価を実施した。令和6年度は、ガバナンス強化の観点から、最終評価者を学長とする3段階の手続きを導入した。	Ⅲ
・大学貢献度評価に基づき、優れた活動を行った教員に対し教育研究費を傾斜配分する。	・学長自らが大学貢献度を評価するとともに、学長裁量経費の傾斜配分を行い、教員にインセンティブを与えることで、教員の資質向上に努めた。また、県内就職支援の領域で特に優れた実績をあげた教員に特別配分を行った。	Ⅲ
・研究のさらなる活性化を図るため、若手教員にインセンティブを与える評価の仕組みを導入する。【再掲】(第2-2-(4)-イ)	・教育、研究、社会貢献、大学運営、県内就職支援、地域協働の6領域について、各領域ごとの教員の活動実績をもとに、学長自らが大学貢献度を評価するとともに、学長裁量経費の傾斜配分を行い、教員のインセンティブを与えることで、教員の資質の更なる向上に努めた。【再掲】(第2-2-(4))	Ⅲ

4 事務の効率化に関する目標	
(1) 事務局組織の見直し	
中期目標	学科拡充等により増加している学生や教員の多様なニーズに的確に対応し、効率的かつ効果的な事務処理を行うため、事務局組織のあり方について、常に検討し、必要に応じて適切に見直しを行う。

第2期中期計画	見込まれる業務実績(実績及び予定)	自己評価
4 事務の効率化に関する目標を達成するための措置		
(1) 事務局組織の見直し		
・情報工学部や看護系大学院・専攻科の開設など学科拡充等により増加している学生や教員の多様なニーズに的確に対応し、事務局組織が効果的に機能しかつ効率的であるかどうかを常に把握し、必要に応じて体制や事務分掌の見直しを行う。	・情報工学部や看護系大学院・専攻科の開設など学科拡充等により増加している学生や教員の多様なニーズに的確に対応し、事務局組織が効果的に機能しかつ効率的であるかどうかを常に把握し、必要に応じて体制や事務分掌の見直しを行った。	Ⅲ

4 事務の効率化に関する目標	
(2) 事務処理の効率化	
中期目標	事務職員の専門性を高めるとともに、リモートワークや業務全体におけるデジタル化、外部委託化の推進などにより、効率的で生産性の高い事務処理を図る。

第2期中期計画	見込まれる業務実績(実績及び予定)	自己評価
4 事務の効率化に関する目標を達成するための措置		
(2) 事務処理の効率化		
・事務局職員の専門性を高めるため、学内外の研修への積極的な参加を通じたSD(スタッフ・ディベロップメント)活動を行う。	・全教職員を対象としたSD研修会を実施したほか、県が実施する研修や財務研修等の学外研修に参加した。	Ⅲ
・リモートワークや業務全体におけるデジタル化を推進し、事務処理の効率化を図る。	・財務会計システムを適切に運用し、事務処理の合理化に努めた。 ・業務全体のデジタル化に向け、押印の見直しや勤怠管理の電子化等の検討を行った。 ・令和6年度には、これまで紙やメールで申請されていたいくつかの業務について、Microsoft365のForms等を使用しての申請に変更し、業務のデジタル化を推進した。	Ⅲ

特記事項(業務運営の改善及び効率化に関する目標)
○機動性の高い業務運営の構築 ・理事長と学長の適切な役割分担の下、教育研究審議会は、年間20回程度開催した。 ・理事会・経営審議会は、機動的・効率的に運営するため同日開催とし、概ね年間4回開催した。 ・本学の重要な分野ごとに副学長及び学長補佐を複数設置し学長の補佐体制を大幅に強化したほか、学長をトップとする戦略企画会議と学内の委員会・附属施設を統括する各本部との連携を促進し、学長のガバナンスのもとで大学運営に取り組む体制を構築した。

第5 財務内容の改善に関する目標	
1 自己収入の増加に関する目標	
(1) 外部研究資金等の獲得	
中期目標	受託研究費、共同研究費、奨励寄附研究費など産学官金連携による外部研究資金の獲得に努めるとともに、科学研究費補助金等の国の競争的資金の獲得に努める。また、保有する施設の地域への開放など、自己収入の増加に努める。

第2期中期計画	見込まれる業務実績(実績及び予定)	自己評価
第5 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		
1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		
(1) 外部研究資金等の獲得		
・科学研究費補助金や受託研究費をはじめとする外部研究資金に関する情報の収集に努めるとともに、申請に対する支援体制を充実する。	・各学科において、多くの教員が積極的に科学研究費補助金などの競争的研究資金の申請に努めた。 【採択件数】R3:130件、R4:131件、R5:129件、R6:133件【再掲】(第2-1-(1))	Ⅳ
・外部資金の獲得に向けてインセンティブを付与する仕組みを検討するなど、積極的な応募を奨励する。	・大学貢献度評価において、外部資金への申請件数を反映するなど、外部資金の獲得に積極的に取り組む教員にインセンティブを付与することにより、積極的な応募と資金獲得を促した。	Ⅲ
・国の教育、研究の大型プロジェクトに積極的に応募し、資金獲得に努める。	・各学科においてJST、NEDO及び内閣府等の研究の大型プロジェクトに積極的に応募した。各応募に関しては、明確なマイルストーンを設定、研究の社会的、経済的、学術的に貢献できる研究計画を作成した。採択結果について、フィードバックを得て、今後の改善点を洗い出し、さらなる競争的資金の獲得につなげた。	Ⅲ
・大学が保有する施設、知的財産の活用や公開講座等の適切な料金の徴収により、自己収入の確保に努める。	・大学が保有する施設において適切な料金を徴収した。	Ⅲ

1 自己収入の増加に関する目標	
(2) 学生納付金の適正な徴収	
中期目標	授業料、入学料、入学考査料の学生納付金については、適正な料金設定を行う。 また、授業料、入学料については、定員充足の維持によりその確保に努めるとともに、入学考査料についても、優秀な学生の確保の観点から志願者増に取組み、増収に努める。

第2期中期計画	見込まれる業務実績(実績及び予定)	自己評価
1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		
(2) 学生納付金の適正な徴収		
・学生納付金は、受益者負担の適正化や社会情勢などを勘案し、毎年その妥当性を検証し、必要に応じて見直しを行うとともに、利便性の観点から、学生納付金の口座振替など、多様な納入方法を導入する。	授業料の振替口座について、ウェブでの登録を導入した(一部の銀行のみ)。	Ⅲ
・学生募集広報活動を充実強化し、引き続き志願者の増加及び入学定員の充足に努める。	・県内外での高校訪問の強化を行うとともに、北陸新幹線沿線地域での大学説明会や進学情報サイトでのWeb広告を行ったほか、工学部・情報工学部一般入試前期日程において地方会場を設置し、県外受験生の利便性の向上に努めた。	Ⅲ

2 予算の効率的な執行に関する目標	
中期目標	経費の効率的執行に努め、特に、管理的経費については、業務運営の合理化、省エネルギー・省資源化を促進するなど、抑制に努める。

第2期中期計画	見込まれる業務実績(実績及び予定)	自己評価
2 予算の効率的な執行に関する目標を達成するための措置		
・管理事務の外部委託の検討や情報の共有化、電子化、物品購入方法の見直しなどにより、業務の効率化を進める。	・財務会計システムを適切に運用し、事務処理の合理化に努めた。【再掲】(第4-4-(2))	Ⅲ
・省エネルギーのための設備を導入し、光熱水費の削減を図る。	・環境マネジメント活動による、省エネルギー、省資源化を促進した。また、照明器具のLED化を進めた。 ・教育研究審議会において、光熱水費の使用状況を公表し、省エネについて協力を求めたほか、省エネルギー推進委員会で取組みを検討し、実施した。	Ⅲ
・全学的に光熱水費の使用状況を把握・分析し、学内で公表するなど、教職員のコスト意識を高める。	・教育研究審議会において、光熱水費の使用状況を公表し、省エネについて協力を求めた。	Ⅲ

3 資産の運用管理に関する目標	
中期目標	大学が保有する資産について、適正な管理を行うとともに、効果的かつ効率的な運用を図る。

第2期中期計画	見込まれる業務実績(実績及び予定)	自己評価
3 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置		
・大学運営に支障が生じない範囲内で、大学施設を地域社会に積極的に開放するなど、保有資産の有効活用に努める。	・施設設備を外部へ積極的に開放し、適切な使用料を徴収した。	Ⅲ
・安全性、確実性を考慮し、金融資産の適切な運用に努める。	・金融資産の安全確実な運用を行った。	Ⅲ

特記事項(財務内容の改善に関する目標)
○外部研究資金等の獲得 ・研究応募など各領域ごとの教員の活動実績をもとに、学長自らが大学貢献度を評価するとともに、学長裁量経費の傾斜配分を行い、教員のインセンティブを付与した。外部資金について学内ポータルサイトにおける情報発信を行い、応募を促した。 ・科研費の採択件数は、R3:130件、R4:131件、R5:129件、R6:133件と安定的に増加している。受託研究件数は、R3:33件、R4:36件、R5:33件、R6:34件と順調に推移している。共同研究件数は、R3:87件、R4:89件、R5:92件、R6:94件と増加している。奨励寄附金は、R3:95件、R4:103件、R5:104件、R6:114件と順調に推移した。 ○省エネルギーのための取組み ・環境マネジメント活動による、省エネルギー、省資源化を促進した。また、照明器具のLED化を進めた。 ・教育研究審議会において、光熱水費の使用状況を公表し、省エネについて協力を求めたほか、省エネルギー推進委員会で取組みを検討し、実施した。 ・教育研究審議会において、光熱水費の使用状況を公表し、省エネについて協力を求めた。

第6 自己点検評価及び情報の提供に関する目標	
1 評価の充実に関する目標	
中期目標	自己点検評価を定期的実施するとともに、認証機関が行う大学評価及び富山県公立大学法人評価委員会が行う法人評価の結果と併せて、教育研究活動や業務運営の改善に活用する。 また、これらの結果を速やかに公表する。

第2期中期計画	見込まれる業務実績(実績及び予定)	自己評価
第6 自己点検評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置		
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置		
・教育研究活動と業務運営について、自己点検評価を実施するとともに、富山県公立大学法人評価委員会の評価を受審し、それらの評価結果を大学運営の改善に適切に反映させる体制を整備するとともに、ホームページなどで公表する。	・教育研究活動と業務運営について、毎年、業務実績に係る自己評価を実施し、これについて富山県公立大学法人評価委員会の評価を受審している。また、これをホームページにて公表するとともに、その評価結果(特に「改善を要する点」として指摘のあった事項)について改善を進めるため、学内全教職員へ周知している。	Ⅲ
・教育研究活動について、認証評価機関による評価を受審し、評価結果を活動の改善に適切に反映させる体制を整備するとともに、ホームページなどで公表する。	・令和5年度に認証評価を受審し、本学が大学評価基準を満たしているとの評価結果を得た。改善を要する点も指摘されたことから、全学でその対応に努め、本学の教育・研究の更なる質向上に努めている。	Ⅲ

2 情報発信の推進に関する目標	
(1) 情報公開の推進	
中期目標	公立大学法人として、社会に対する説明責任を果たし、大学運営の透明性を確保するため、情報公開を推進する。

第2期中期計画	見込まれる業務実績(実績及び予定)	自己評価
2 情報発信の推進に関する目標を達成するための措置		
(1) 情報公開の推進		
・大学運営の透明性を確保するため、運営状況、財務状況や評価内容等について、広く適正に情報公開を推進する。	・法人評価の結果、法人の決算関係書類、大学(法人)概要パンフレットを大学ホームページにて公開し、積極的な情報公開を行った。	Ⅲ

2 情報発信の推進に関する目標	
(2) 積極的な広報の推進	
中期目標	大学の認知度向上を図るため、教育、研究、地域貢献活動や業務運営に関する情報を積極的に発信し、大学のさらなる広報・宣伝に努める。

第2期中期計画	見込まれる業務実績(実績及び予定)	自己評価
2 情報発信の推進に関する目標を達成するための措置		
(2) 積極的な広報の推進		
・教育、研究、地域貢献活動や業務運営に関する情報を戦略的かつ効果的に公開・提供できるよう広報体制を強化し、大学のホームページをはじめとした多様な媒体を活用して、積極的な情報発信を行う。	・大学案内パンフレットや保護者向けパンフレット等の広報ツールの作成・配布に加え、電車の中吊り広告ジャックや駅構内デジタルサイネージ広告の掲出などの広報活動を実施した。また、WEB広告としては、学生募集向けのPR動画と大学のブランディングを目的とした動画を制作し、令和6年1月からYouTube広告として発信した。	Ⅳ

特記事項(自己点検評価及び情報の提供に関する目標)	
○法人評価及び大学機関別認証評価への対応 ・教育研究活動と業務運営について、毎年、業務実績に係る自己評価を実施し、これについて富山県公立大学法人評価委員会の評価を受審している。また、これをホームページにて公表するとともに、その評価結果(特に「改善を要する点」として指摘のあった事項)について改善を進めるため、学内全教職員へ周知している。 ・令和5年度に認証評価を受審し、本学が大学評価基準を満たしているとの評価結果を得た。改善を要する点も指摘されたことから、全学でその対応に努め、本学の教育・研究の更なる質向上に努めている。	

第7 その他業務運営に関する目標	
1 施設設備の整備に関する目標	
中期目標	良好な教育研究環境を保つため、施設設備の整備や県立大学長寿命化計画に基づく、計画的な施設管理を実施する。

第2期中期計画	見込まれる業務実績(実績及び予定)	自己評価
第7 その他業務運営に関する目標を達成するための措置		
1 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置		
・県立大学長寿命化計画に基づき、施設の維持管理を適切に行う。	・県立大学長寿命化計画に基づき、施設の維持管理を適切に行うとともに、施設設備の定期点検(老朽化した施設設備の安全点検を含む)を適切に実施し、必要に応じて修繕、設備更新を行っている。	Ⅲ
・施設設備を定期的に点検し、機能や安全性が確保された教育研究環境の維持・向上に努める。	・国、県の補助金等を活用し、施設や設備の整備更新を行った。 ・国の基金及び県の補助金を活用し、情報工学部開設に伴う収容定員増やデジタル・グリーン等の成長分野にかかる産学官金連携による教育研究の推進等に対応するため、令和4年度に新棟の基本設計を、令和5年度には実施設計を行い、建設工事に着手、令和6年度は建設工事を着実に進めるとともに、充実した教育研究を実施するための設備・機材購入を行った。令和7年度においても、引き続き建設工事を進めるとともに、設備・機材購入を行う予定としている。 ・情報工学系大学院開設に関する事業計画がデジタル等成長分野の高度専門人材育成に向けた機能強化のための文部科学省支援事業に令和6年度選定され、それを受けて、新研究拠点の整備に向けた検討を開始した。【再掲】(第2-2-(2))	Ⅲ

2 安全管理等に関する目標	
(1) 安全衛生管理	
中期目標	学生及び教職員の安全と健康を確保するとともに、快適な修学・職場環境の形成を促進するため、全学的な安全衛生管理体制及び危機管理体制の強化を図る。

第2期中期計画	見込まれる業務実績(実績及び予定)	自己評価
2 安全管理等に関する目標を達成するための措置		
(1) 安全衛生管理		
・労働安全衛生法に基づき、薬品、化学物質等の適正管理など、全学的な安全管理体制を整備し、学生及び教職員の安全確保と健康保全に努める。	・労働安全衛生法及び関係法令に基づき、薬品、化学物質等を適正に管理した。 ・令和5年度に薬品管理システムを導入し、令和6年度には毒劇物、危険物などの安全管理を担う専門人材を新たに配置した。 ・老朽化している環境工学科棟を中心に、安全点検・確認に努めた。また、体育館及び大谷講堂の床の状況について、目視により点検を行った。 ・新棟工事や解体工事にあたり、学生及び教員の安全確保に最大限努めた。	Ⅳ
・災害時・緊急時等の危機管理マニュアルの策定、その検証や防災訓練の内容の随時見直しなど、危機管理体制の充実・強化に努める。	・令和3年度、新型コロナウイルス感染症の学内感染拡大防止対策に迅速かつ的確に対処するため、危機対策本部を開催(2回開催)するとともに、国や県の動向を踏まえた通知(11回)を全教職員や学生に伝達する等、適時適切な対応に努めた。 ・令和6年能登半島地震を踏まえて、災害対応マニュアルを見直すとともに、射水市とも対応を協議した。 ・引き続き、万一に備えた避難訓練や安否確認システムの訓練を実施し、災害が発生した場合、学生及び教職員が迅速かつ的確に所定の行動ができるように努める。	Ⅳ

2 安全管理等に関する目標	
(2) 情報セキュリティ体制の整備	
中期目標	県立大学が管理するシステムを攻撃やマルウェアから防御し、個人情報・機密情報を確実に保護することが可能となるよう、情報に関するセキュリティ体制の強化を図る。

第2期中期計画	見込まれる業務実績(実績及び予定)	自己評価
2 安全管理等に関する目標を達成するための措置		
(2) 情報セキュリティ体制の整備		
・学内の情報セキュリティ体制の強化と個人情報を含めた情報資産の取扱いの見直しなど情報管理の適正化を図るとともに、情報システム利用に関する研修会を実施するなど、教職員と学生の情報リテラシーの向上を図る。	・学内から出た情報資産の取扱いに関する様々な質問・意見について、情報化推進委員会を中心に議論し、大学全体でのメールからMicrosoft365への業務移行を進めた。また、情報資産の取扱いに関するワーキンググループを開催し、学内で情報資産の機密性に応じた取扱いの意識を高めた。 ・本学の情報環境全体の更新計画についての策定や技術的な対応に関する助言を行う、情報システム企画監を雇用した。 ・令和6年12月には情報セキュリティ研修会を開催し、学内者の情報セキュリティ遵守意識の向上を行った。 ・特定個人情報等について、本学の安全管理基本方針等に基づき、安全管理措置を講ずるとともに、その適正な収集・保管・利用等を図った。	Ⅳ

3 社会的責任に関する目標	
中期目標	法令遵守の徹底、人権の尊重、男女共同参画の推進、SDGs、働き方改革、環境への配慮など公立大学法人としての社会的責任を果たす全学的な体制の強化を図る。

3 社会的責任に関する目標	
(1) 法令遵守の徹底	
中期目標	教職員のコンプライアンスの意識の徹底を図り、法令遵守に基づく大学運営を推進する。

第2期中期計画	見込まれる業務実績(実績及び予定)	自己評価
3 社会的責任に関する目標を達成するための措置		
(1) 法令遵守の徹底		
・法令遵守に関する教職員研修を実施するなど、啓発活動を強化する。	・研究不正防止研修等コンプライアンスに関する研修を実施した。	Ⅲ

3 社会的責任に関する目標	
(2) 人権の尊重	
中期目標	ハラスメントを防止するための取組みを全学的に推進する。

第2期中期計画	見込まれる業務実績(実績及び予定)	自己評価
3 社会的責任に関する目標を達成するための措置		
(2) 人権の尊重		
・セクシャルハラスメント、パワーハラスメントなどの人権侵害を防止するため、相談体制の充実、教職員に対する研修など啓発活動を強化する。	・セクシャルハラスメント、パワーハラスメントなどの人権侵害を防止するため、相談体制の周知を行うなど、啓蒙活動に努めた。	Ⅲ

3 社会的責任に関する目標	
(3) 男女共同参画の推進	
中期目標	女性活躍の推進に積極的に取り組むとともに、男女共同参画を推進する。

第2期中期計画	見込まれる業務実績(実績及び予定)	自己評価
3 社会的責任に関する目標を達成するための措置		
(3) 男女共同参画の推進		
・男女共同参画を推進するため、男女共同参画に関する研修など啓発活動を実施する。	・男女共同参画を推進するため大学HPや学内ポータルサイトにおける情報発信を行い、教職員への意識啓発に努めた。	Ⅲ
・共同研究に対する支援や子育て・介護中の研究者への業務支援等を行い、女性研究者の研究力向上に取り組むとともに、工学部及び情報工学部の女性教員を増やすため、採用において女性限定公募を実施した。（採用実績R4：：6名、R5：2名、R6：0名（1名採用辞退）、R7：3名）【再掲】（第2-2-(3)）	・共同研究に対する支援や子育て・介護中の研究者への業務支援等を行い、女性研究者の研究力向上に取り組むとともに、工学部及び情報工学部の女性教員を増やすため、採用において女性限定公募を実施した。（採用実績R4：：6名、R5：2名、R6：0名（1名採用辞退）、R7：3名）【再掲】（第2-2-(3)）	Ⅲ

3 社会的責任に関する目標	
(4) SDGs	
中期目標	持続可能な社会を実現するための目標の達成に向けた教育研究を推進する。

第2期中期計画	見込まれる業務実績(実績及び予定)	自己評価
3 社会的責任に関する目標を達成するための措置		
(4) SDGs		
・持続可能な社会の実現に貢献するため、SDGsに関する教育研究その他の活動に取り組む。	・学生のSDGsへの関心を高めるため、各授業の内容に関連してSDGsに関する内容を適宜取り入れている。	Ⅲ

3 社会的責任に関する目標	
(5) 働き方改革	
中期目標	全教職員のワーク・ライフ・バランスを実現するための働き方改革を推進する。

第2期中期計画	見込まれる業務実績(実績及び予定)	自己評価
3 社会的責任に関する目標を達成するための措置		
(5) 働き方改革		
・教職員のワーク・ライフ・バランスを推進するため、業務の外注化・システム化による事務作業の効率化を図り、時間外縮減に努めるとともに、年次休暇や夏期休暇の取得の徹底等により休暇取得の促進を図る。	・民間派遣会社の利用や、業務のシステム化により、事務作業の効率化を図り、時間外縮減に努めるとともに、年次休暇や夏期休暇の取得の周知徹底等により休暇取得の促進に努めた。	Ⅲ
・研究力の一層の向上を図るため、専門業務型裁量労働制の導入を検討する。【再掲】(第4-3-(1))	・教員の研究力向上や働き方改革に資するため、令和5年4月から専門業務型裁量労働制を導入し、円滑な制度運用に努めた。【再掲】(第4-3-(1))	Ⅲ

3 社会的責任に関する目標	
(6) 環境への配慮	
中期目標	環境に配慮した業務運営を行い、環境負荷の低減と環境保全に努め、持続可能な社会の形成に貢献する。

第2期中期計画	見込まれる業務実績(実績及び予定)	自己評価
3 社会的責任に関する目標を達成するための措置		
(6) 環境への配慮		
・大学が取り組む環境マネジメント活動について、学内外へ周知する啓発活動を強化する。	・環境マネジメント活動による、省エネルギー、省資源化を促進した。また、照明器具のLED化を進めた。 ・教育研究審議会において、光熱水費の使用状況を公表し、省エネについて協力を求めたほか、省エネルギー推進委員会で取組みを検討し、実施した。【再掲】(第5-2-(1))	Ⅲ

特記事項(その他業務運営に関する目標)
○危機管理体制の充実・強化 ・新型コロナウイルス感染症の学内感染拡大防止対策に迅速かつ的確に対処するため、危機対策本部を開催するとともに、国や県の動向を踏まえた通知を全教職員や学生に伝達する等、適時適切な対応に努めた。 ・令和6年能登半島地震を踏まえて、災害対応マニュアルを見直すとともに、射水市とも対応を協議した。
○情報セキュリティ体制の整備 本学ではこれまで、情報基盤センター(計算機センター)が情報化に関わる全てのことを担当してきたが、学部学科拡充に合わせ、令和5年4月に機能強化および適正な人員配置のため組織改編を行った。 新体制では、「情報戦略本部」を置き、その下に以下の組織を設置した。 ・情報系インフラの管理を担う「情報基盤センター」 ・デジタル化の推進を担う「情報化推進委員会」 ・情報セキュリティ対策及びその関連規則整備を担う「情報セキュリティ対策委員会」 その後、令和5年度に実施された認証評価で課題とされた今後の大学運営に関わる事項に対応するため、令和6年4月から「情報戦略本部」は「企画情報本部」へと名称変更され、「点検評価委員会」、「広報委員会」を新たにメンバーに加え、情報セキュリティの観点から踏まえた大学ガバナンスの強化を行っている。

○ その他参考事項

公立大学法人富山県立大学中期計画 数値指標に係る状況等

項目	目標値	期間等	中期目標期間 実績見込	(説明)
第1 教育に関する目標を達成するための措置				
1 志願倍率(工学部・情報工学部)	5倍台	期間平均	3.4 倍	R3～R8年度の単純平均
同上 (看護学部)	3倍以上	期間平均	3.2 倍	R3～R8年度の単純平均
2 入学者県内比率(工学部・情報工学部)	30%台後半	期間平均	46.0 %	R3～R8年度入学者総数のうち県内出身者の割合
同上 (看護学部)	60%以上	期間平均	64.1 %	R3～R8年度入学者総数のうち県内出身者の割合
3 工学部卒業生の大学院(修士課程)進学率	40%程度	期間末まで	44.6 %	計画期間の最新年度(R8年度)の進学率
4 地域協働科目実施教員割合	80%以上	期間末累計	80.2 %	計画期間の最新年度(R8年度)の割合
5 学生満足度(アンケート)	80%以上	期間平均	84.0 %	R3～R8年度の単純平均 (工学部・大学院)
※授業科目の内容をある程度理解できた学生の割合			82.6 %	R3～R8年度の単純平均 (看護学部)
6 工学部就職内定率	100%	期間内(各年度)	98.3 %	計画期間の最新年度(R8年度)の内定率 ※大学院を含む
7 工学部県内企業就職率	50%以上	期間末まで	37.8 %	計画期間の最新年度(R8年度)の就職率 ※大学院を含む
看護学部県内就職率	60%以上	期間末まで	61.5 %	計画期間の最新年度(R8年度)の就職率 ※R5年度から専攻科を含む
第2 研究に関する目標を達成するための措置			中期目標期間 実績見込	(説明)
8 科学研究費補助金の採択件数(年間)	95件	期間平均	130 件	R3～R8年度の単純平均
9 受託研究件数(年間)	35件	期間平均	34 件	R3～R8年度の単純平均
10 共同研究件数(年間)	65件	期間平均	90 件	R3～R8年度の単純平均
第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置			中期目標期間 実績見込	(説明)
11 社会人向けセミナー受講者数(年間)	130人	期間平均	196 人	R3～R8年度の単純平均
12 公開講座受講者数(年間)	830人	期間平均	550 人	R3～R8年度の単純平均
13 地域課題解決に向けた企業、NPO等などの連携団体数	140団体	期間末累計	101 団体	計画期間の最新年度(R8年度)末現在の累計団体数
14 学生の海外体験者数	145人	期間末累計	72 人	計画期間の最新年度(R8年度)末現在の累積体験者数
15 留学生の在学者数	30人以上	期間末まで	25 人	計画期間の最新年度(R8年度)末現在の留学生数
16 学術交流協定締結数	20件	期間末累計	20 件	計画期間の最新年度(R8年度)末現在の協定締結数